

**新型コロナウイルス感染症の
拡大に伴う中国圏への影響
(参考資料)**

**令和4年2月
中国圏広域地方計画協議会**

目次

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大の概要
2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変化
3. 参考データ集

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大の概要

- 新型コロナウイルス感染症は令和元年12月に中国湖北省武漢市で感染者が報告されて以降、日本も含め世界中に感染が拡大し、累計の感染者は2.5億人・死亡者は500万人を超え、現在もその脅威は続いている（令和3年11月現在）。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、**人と人の接触を回避するため、人・モノの流れが大幅に減少しており、「①暮らし方、住まい方の変化」といった生活への影響や「②産業、物流、サプライチェーン等の変化」、「③観光行動等の変化」、「④公共交通利用者の変化」といった社会経済への影響が確認されている。**

①暮らし方・住まい方の変化

- 生活への影響**としては、健康や体調の管理、家族や友人とのつながりを重要と意識するようになり、感染症の拡大を契機として、**テレワークや二地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方などの重要性**がより高まってきている。

②産業、物流、サプライチェーン等の変化

- 社会経済への影響**としては、各企業の営業・受注活動といった需要面での影響が大きい一方、グローバルサプライチェーンの寸断によって、物資の供給途絶や人材の移動の停滞等といった供給面でのリスクが顕在化したことから、**リスクに強いレジリエンスな経営や新しいライフスタイルに対応した企業経営**が求められている。

③観光行動等の変化

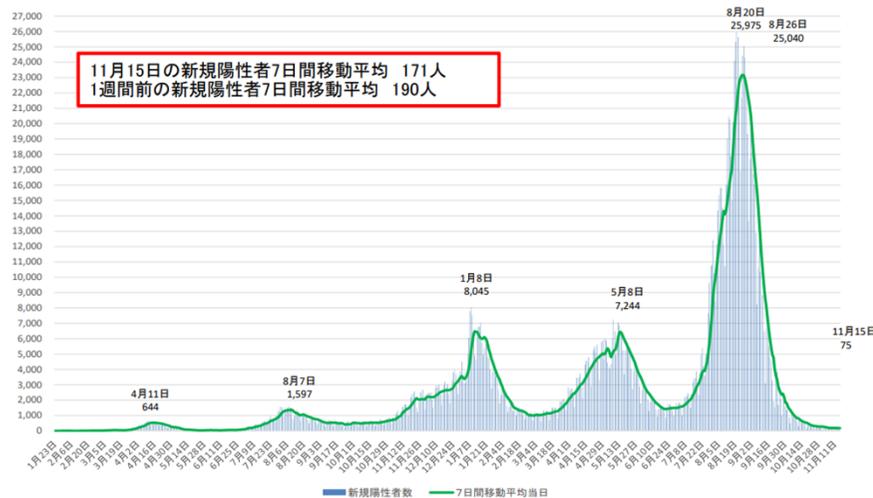
- 訪日外国人旅行者数・国内旅行者が激減し、**観光産業への影響も甚大**となったが、今後の**観光需要の再活性化に合わせた受入体制の構築、新たな旅行スタイルへの対応やマイクロツーリズムの推進**が期待されている。

④公共交通利用者の変化

- 公共交通の利用者はこれまでより一層減少し、深刻な状況が続いていることから、**持続可能な公共交通の維持、外出機会を創出するウォークブルなまちづくりが必要**とされている。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数 令和3年11月15日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。

※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

出典) 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向 (厚生労働省)

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変化

(1) 暮らし方・住まい方の変化

■ コロナ禍で発生した事象

- **人の流れが大幅に減少**：新型コロナウイルスの感染症が拡大し、国の緊急事態宣言等の発表により、外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励されるようになったことで、人の流れが大幅に減少。

■ コロナ禍による影響

- **テレワーク利用率の増加・テレワークにより働き方の意識が変化**：テレワーク利用者は地方圏でも2割強、コロナ禍後もテレワークを希望する割合は増加。
- **今後のオフィス戦略の変更・WEB会議の進展**：在宅勤務の拡大や様々な場所にワークスペースを整備（サテライトオフィス等の分散勤務）する意向が高い。さらに、WEB会議の利用増加がみられ、今後もWEB会議の利用意向は高い傾向。
- **デジタル化の遅れが顕在化**：感染症拡大で社会が変容する中、多様な分野で、通信インフラが不十分、通信端末の不足、情報セキュリティの脆弱さ、オンライン手続きの遅れ等のデジタル化への課題が浮き彫り。
- **eコマース消費の増加**：eコマース（インターネットを利用した商品やサービスの購入取引）の利用率が増加。

■ 人や社会の行動認識の変化

- **地方への関心の高まり**
 - ・ 多様な暮らし方・生き方を可能とする多彩な都市・地域の必要性。
 - ・ コロナ禍で再認識した東京一極集中の課題の再認識。
- **リアルの重要性再認識**
 - ・ デジタルの有効性の認識とリアルの重要性の再認識。

■ 今後の方向性

- **多極分散型国土形成を推進**
 - ・ 東京一極集中の是正と多極分散型の国土形成を進展。
- **デジタル化の推進とリアルとの融合**
 - ・ デジタル化の推進とリアルの充実を組み合わせる取組が求められている。

■ 新たな取組

- ・ 二地域居住・地方移住の受け皿づくり
- ・ ワークーション等の取組支援
- ・ DXの推進支援

■ 中国圏での課題解決に向けた取組の方向性

- ・ 近年のテレワークや二地域居住の拡大に対応した受け皿づくりのため、空き家情報の提供や三大都市圏でのプロモーション活動をさらに進めるほか、産官学連携やサテライトオフィスの開設により、引き続き都市部からの移住促進に取り組んでいく。
- ・ 従来の移住・定住支援策を推進するとともに、DXの推進と合わせて関係人口の創出・拡大などにも取り組んでいく。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変化

(2) 産業、物流、サプライチェーン等の変化

■コロナ禍で発生した事象

- 人流・物流の変化と企業への影響（需要面）**：各企業の営業・受注活動は、外出抑制等に伴い需要縮小、休業・失業による収入減少などに伴う需要の低下、輸出入減少。
- 人流・物流の変化と企業への影響（供給面）**：従業員の安全確保のための生産活動の縮小。サプライチェーン寸断に伴う調達難、経営難に伴う倒産の増加。

■コロナ禍での影響

- グローバルサプライチェーンの寸断によるリスクが顕在化**：グローバルサプライチェーンは、コロナ禍により世界各地で寸断。様々な物資の供給途絶や人材移動の停滞等の様々なリスクが顕在化。
- 勤務形態の変化**：テレワークの推奨、WEB会議の普及。

■企業の行動認識の変化

- 国際競争力向上のための産業基盤の構造転換**
 - ・寸断されることのないしなやかさを持ったサプライチェーンの必要性。
- 新たなライフスタイルに応じた企業経営への転換**
 - ・経済効率性の優先から新たなライフスタイルに応じた企業経営への転換。

■今後の方向性

- リスクに強い社会経済構造を構築**
 - ・リスクに強いレジリエントな社会経済構造を構築し、持続的な経済成長の実現。
 - ・国内生産への回帰、企業間連携による相互補完。
- デジタルとリアルによる付加価値の創出**
 - ・生産性の向上と経営革新を進めるためのデジタル化によって、高付加価値化による売上の拡大と効率化によるコストの削減。

■新たな取組

- ・リスクに強いレジリエントな経営（企業版BCP作成、企業間連携、国内生産回帰等）の支援
- ・DXの推進支援

■中国圏での課題解決に向けた取組の方向性

- ・ものづくり産業のストックを活用し、中国地域の主要産業である基礎素材型産業や加工組立産業等のほか、航空機、医療機器、半導体など今後の地域の成長の担い手となることが期待される分野に対する重点的な支援を行うとともに、地域ものづくり産業の生産向上・経営革新を進めるため、行政等が保有しているデータのオープンデータ化を促進し、デジタルイノベーションによる組織・ビジネスモデル等の変革を実現するためDXを強力に推進する。
- ・コロナ禍の影響を踏まえ、企業版BCP作成、企業間連携、国内生産回帰などリスクに強いレジリエントな経営や新しいライフスタイルに対応した企業経営を支援する。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変化

(3) 観光行動等の変化

■ コロナ禍で発生した事象

- **人の流れが大幅に減少**：新型コロナウイルスの感染症が拡大し、国の緊急事態宣言等の発表により、外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励されるようになったことで、人の流れが大幅に減少。
 - ・ 空港、港湾での水際対策による入国制限、県外への旅行自粛の要請

■ コロナ禍での影響

- **訪日外国人・インバウンドの減少**：訪日外国人が減少し、それに伴い観光消費額も大きく減少。
- **観光客の減少による観光関連業界の疲弊化と支援**：外出抑制によって県を跨ぐ移動が制限され、中国圏の観光関連業界にも大きな打撃。

■ 人や社会の行動認識の変化

- **外国人から見た日本の魅力の高さ**
 - ・ 外国人観光客にとっての日本の魅力は依然として高い傾向。
- **新たな観光旅行スタイル**
 - ・ ワークेशनやアウトドアでの自然体験、オンラインツアーなど新たな旅行スタイルが発生。
- **地域の魅力（観光資源）の再認識**
 - ・ GOTOトラベル事業や自県内観光（マイクロツーリズム）の支援により、旅行者数・消費額ともに域内比率が拡大。

■ 今後の方向性

- **入国制限緩和後のインバウンド対応**
 - ・ インバウンド再活性化を見据えた観光戦略。
- **新たな観光スタイルへの対応**
 - ・ ワークेशन、自然体験型など新たな旅行スタイルへの対応、地元観光資源の磨き上げ、地元の魅力の再発見によるマイクロツーリズムへの対応。

■ 新たな取組

- ・ インバウンド再活性化に向けた受入準備
- ・ DX活用によるプロモーション、PR、コンテンツの高度化
- ・ マイクロツーリズム等の支援

■ 中国圏での課題解決に向けた取組の方向性

- ・ コロナ禍の影響等により、ワークेशनやアクティビティ、自然、文化体験など新たな旅行スタイルや、マイクロツーリズムが注目されていることに対応するため、ポストコロナも見据えて、地域の魅力や観光資源の再発見・磨き上げ等を推進する。
- ・ また、インバウンド・広域観光の再活性化に向けて、的確な感染防止対策による受入れ環境の整備を進めるとともに、観光地域づくり法人（DMO）等と連携を図りながら、広域的な観光ルートの形成や、地域資源の一体的なブランドを構築する広域連携を促進する。
- ・ さらに、高速交通ネットワーク等の整備やデジタル技術の活用（DX）等により、旅行環境の快適性向上や、中国圏における観光コンテンツ、プロモーション等の高度化、魅力向上などを図っていく。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変化

(4) 公共交通利用者の変化

■ コロナ禍で発生した事象

- **人の流れが大幅に減少**：新型コロナウイルスの感染症が拡大し、国の緊急事態宣言等の発表により、外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励されるようになったことで、人の流れが大幅に減少。

■ コロナ禍での影響

- **公共交通利用者数の大幅減少**：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、中国圏における公共交通利用者は大幅に減少。
- **公共交通機関の経営状況が悪化**：コロナ禍前からの人口減少等による厳しい経営状況や労働力不足・高齢化に加え、需要が減少したことによって、事業の継続が危ぶまれるような極めて厳しい経営環境に置かれている。

■ 人や社会の行動認識の変化

○ 公共交通の必要性

- ・ 十分な需要回復の見通しが立たない。
- ・ 公共交通は生活サービス機能に不可欠である。

○ 生活スタイルの変化

- ・ 人々が外出を控えても生活できることに気づいた。

■ 今後の方向性

○ 公共交通サービスの維持を図る取組

- ・ 公共交通サービスの効率化や利便性の向上を図る。
- ・ 収益性が確保できない地域においては、地域の輸送資源（自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送等）を最大限活用しながら、公共交通サービスの維持を図る。

○ 人々の外出機会の回復

- ・ 都市部におけるにぎわいの創出、魅力の向上を図る。

■ 新たな取組

- ・ 都市の魅力向上と小さな拠点の形成、公共交通ネットワークの確保
- ・ MaaS等の新たなモビリティサービス
- ・ AI活用によるデマンド交通の普及や自動化運転の実装
- ・ ウォーカブルなまちづくり

■ 中国圏での課題解決に向けた取組の方向性

- ・ 中山間地域での生活サービス機能の維持に向けて、小さな拠点の形成を推進するとともに、周辺集落と小さな拠点や都市中心を連絡する公共交通ネットワークを確保するため、MaaS等新たなモビリティサービスの推進、AI活用によるデマンド交通の普及や自動化運転の実装に向けて取り組んでいく。
- ・ コロナ禍において、減少した人々の外出機会を回復するため、ウォーカブルなまちづくりを推進し、都市の魅力向上を図るとともに、疲弊した地域の公共交通を維持するため、地域公共交通計画に基づく公共交通ネットワークの機能強化等を推進する。

3. 参考データ集

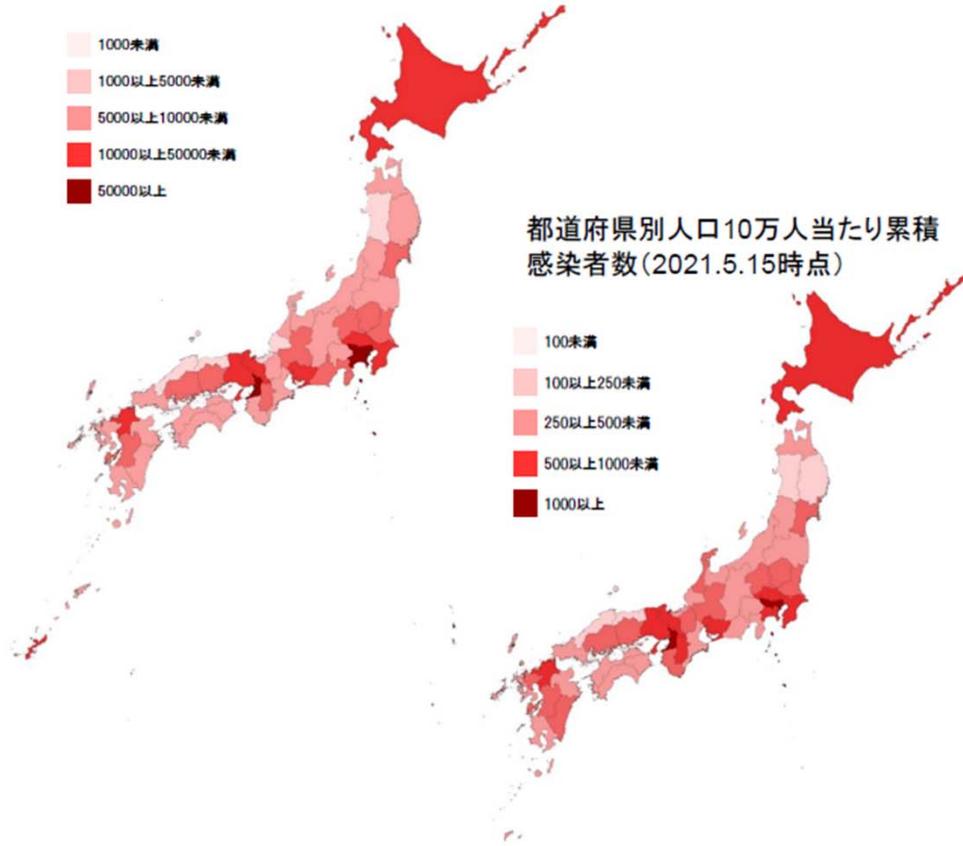
①暮らし方・住まい方の変化

日本における感染拡大の状況



- 2021年5月15日時点で、全47都道府県にて感染が確認。東京等大都市での感染拡大傾向が鮮明に。
- 新規感染者数の推移は、第四波の様相を呈している。

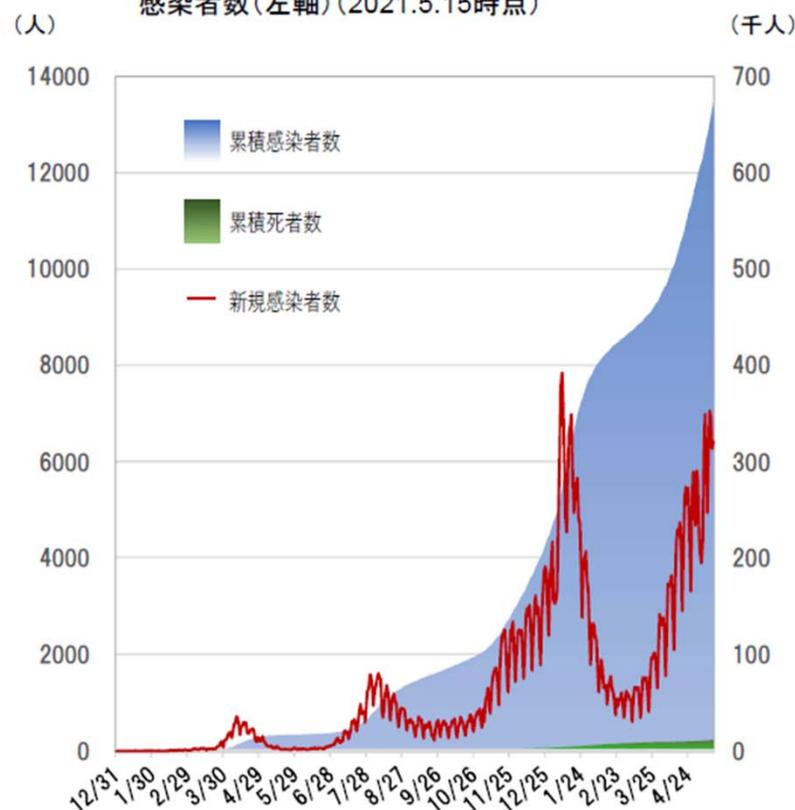
都道府県別累積感染者数(2021.5.15時点)



都道府県別人口10万人当たり累積感染者数(2021.5.15時点)



国内累積感染者数、死者数(右軸)及び新規感染者数(左軸)(2021.5.15時点)



(出典)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」及び総務省「平成27年国勢調査」により 国土政策局にて作成

3. 参考データ集

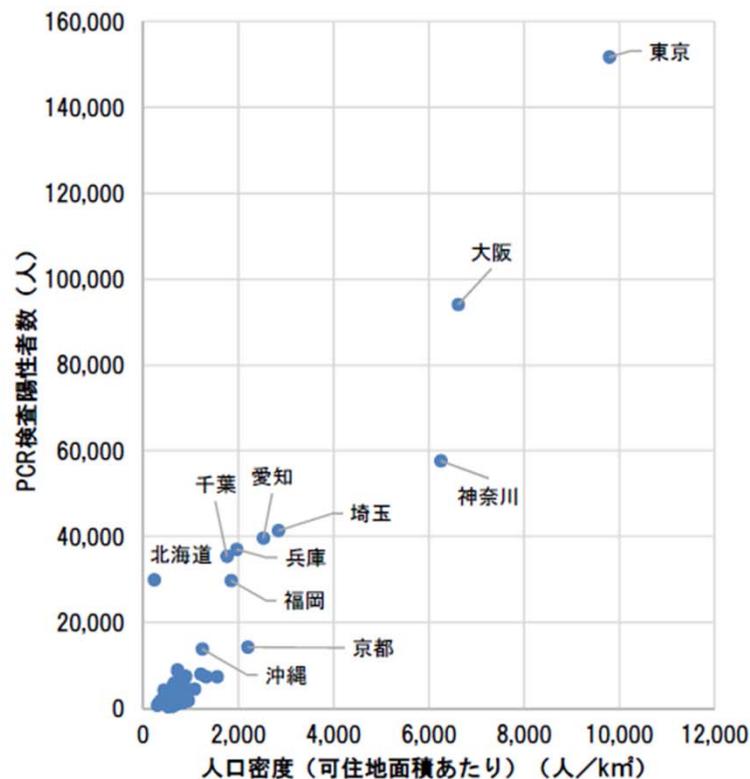
①暮らし方・住まい方の変化

新型コロナウイルス感染者・死亡者数(都道府県別・累計)

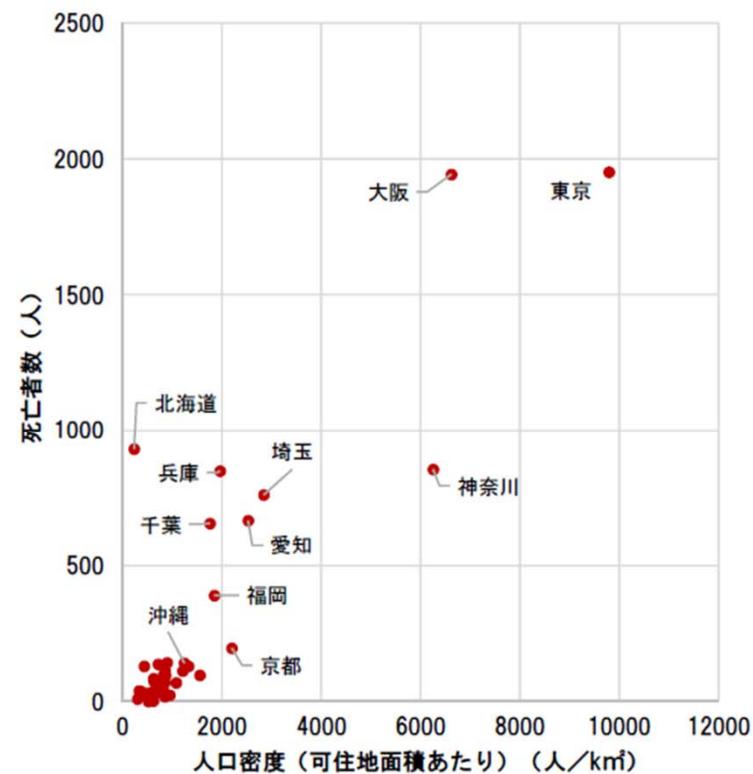


○ 東京都区部や政令指定都市といった人口の多い都市を抱える都道府県の多くで感染拡大が顕著に見られる。

新型コロナウイルス感染者数(累計)(2021.5.15時点)



新型コロナウイルス死亡者数(累計)(2021.5.15時点)



(出典)厚労省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」により国土政策局にて作成

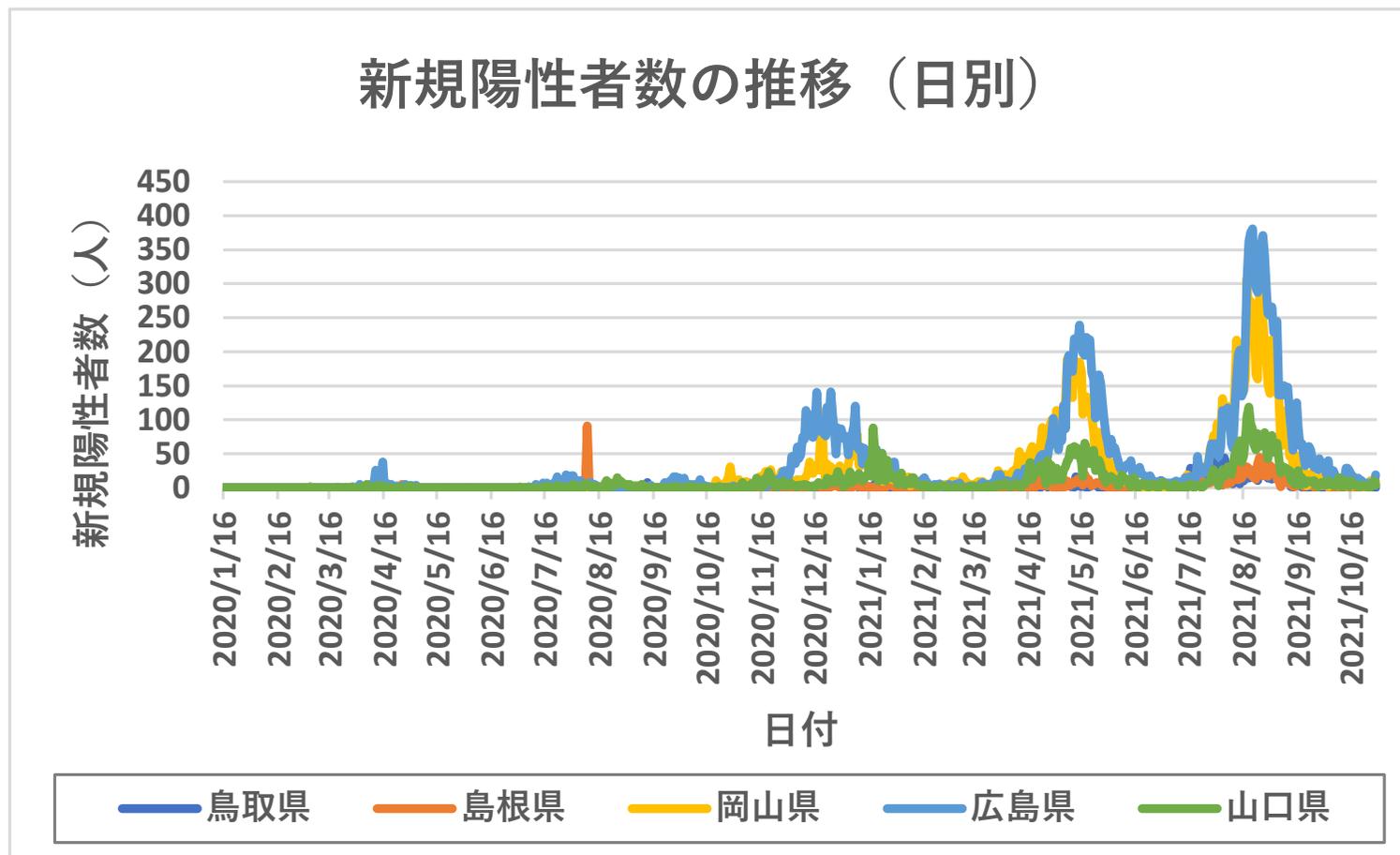
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

中国圏における新規陽性者数

・中国圏における新型コロナウイルス新規陽性者数（日別）の推移は以下のとおり。

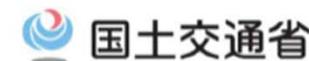
■中国圏における新規陽性者数（日別）



3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

新しい生活様式の実践例(令和2年5月4日公表)



- 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践が求められている。
- 特に、「働き方の新しいスタイル」は中長期的な社会・国土の変化に影響を及ぼす可能性。

「新しい生活様式」の実践例 ※ 感染状況の変化を踏まえ、6月19日に一部の記載を変更

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**空ける。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下) □ 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避(**密集、密接、密閉**)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(出典)厚生労働省「新しい生活様式の実践例」(令和2年6月19日)より国土政策局作成

出典) 国土の長期展望専門委員会資料(国土交通省)

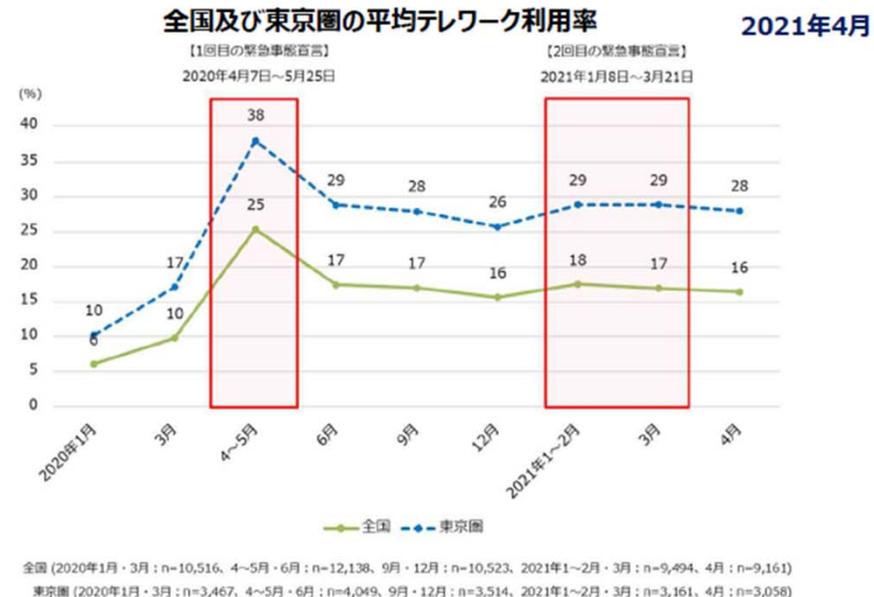
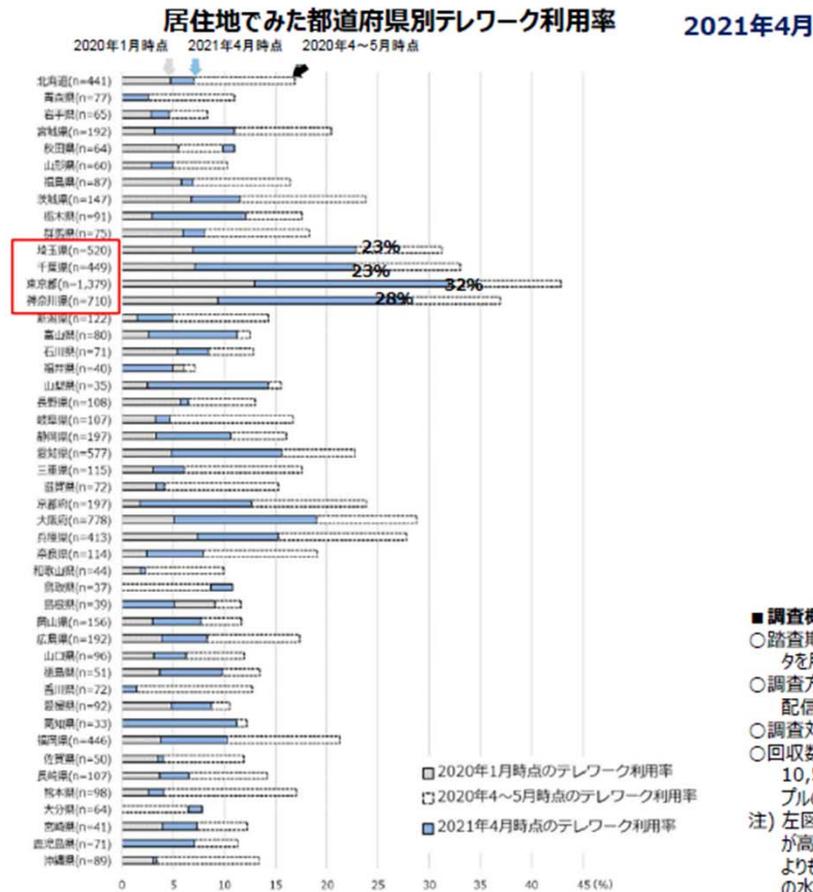
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

テレワークの利用状況①（全国・居住地別）



- 2021年4月時点の居住地でみた都道府県別のテレワーク利用率は、東京都32%、神奈川28%、埼玉県23%、千葉県23%となり、東京圏が高い傾向にある。
- 全国の就業者のうち、2020年4～5月時点でテレワークを利用していた人の割合は25%まで上昇したが、2021年4月には16%となっている。



■調査概要
 ○ 調査期間：2021年4月8日(土)～4月25日(日)。ただし、速報結果は4月10日(土)～20日(火)までに回収したサンプルのデータを用いた結果である。
 ○ 調査方法：インターネット調査（スクリーニング調査・本調査）。回収目標数を10,000サンプルとして、第1回～3回調査参加者に配信し、回収した。
 ○ 調査対象：第1回～第3回調査の回答者(15,569サンプル)
 ○ 回収数（総数）：9,494件(2021年4月20日(火)時点)、うち、第3回調査参加者からの回答8,721件(継続回答率：10,523サンプルの83%)、第1回または第2回調査参加者で第3回調査不参加者からの回答773件(継続回答率：5,046サンプルの15%)。
 注) 左図について、軸からグレー、青、点線枠の白の順に積み上がっているのは、2020年1月時点より2020年4～5月時点の利用率が高く、その後、2021年4月時点では減少したことを示す。また、第1層が青になっている県(例：青森県)では、2020年1月時点より、2021年4月時点の水準が低くなっていることを、また、第2層が白になっている県(例：徳島県)では、2020年4～5月時点の水準よりも、2021年4月時点の水準が高くなっていることを示す。

(出典)大久保敏弘・(公財) NIRA 総合研究開発機構 (2021) 「第4回テレワークに関する就業者実態調査(速報)」(令和3年5月)

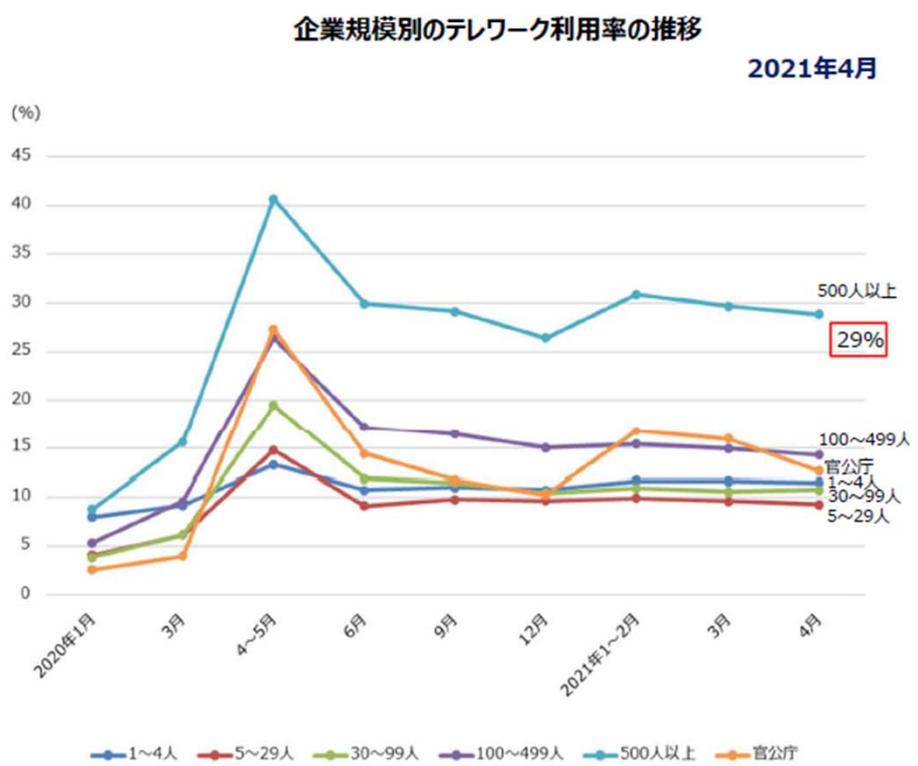
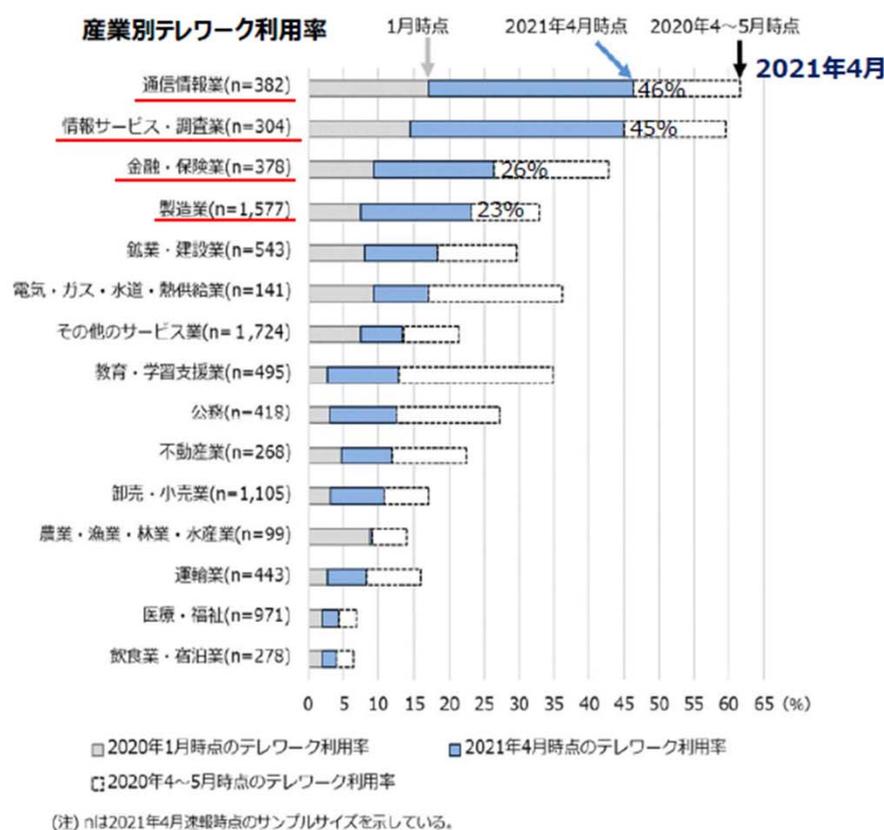
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

テレワークの利用状況②（産業別・企業規模別）



- 2021年4月時点の産業別のテレワーク利用率は、高い順に、「通信情報業」46%、「情報サービス・調査業」45%、「金融・保険業」26%、「製造業」23%
- 2021年4月時点で500人以上の企業規模のテレワーク利用率は29%となっており、企業規模が大きくなるにつれ、テレワーク利用率が高くなる傾向



(出典) 大久保敏弘・(公財) NIRA 総合研究開発機構 (2021) 「第4回テレワークに関する就業者実態調査(速報)」(令和3年5月)

出典) 国土の長期展望専門委員会資料 (国土交通省)

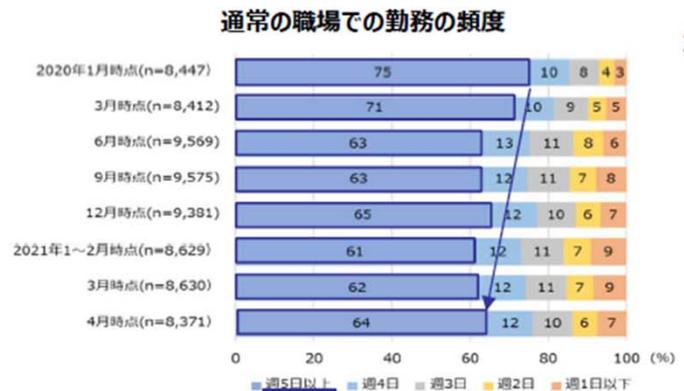
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

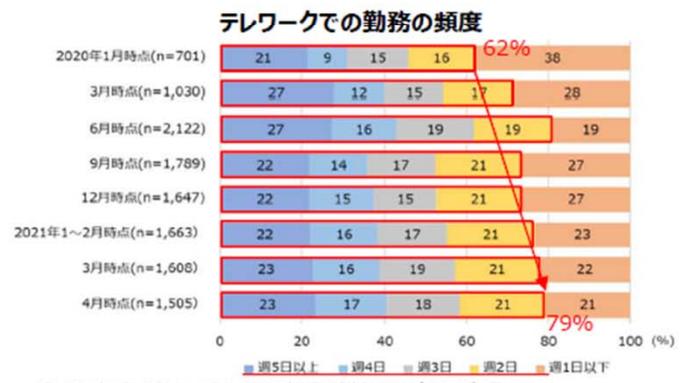
テレワークの利用状況③ (テレワークの頻度・仕事の効率化)

国土交通省
5月更新

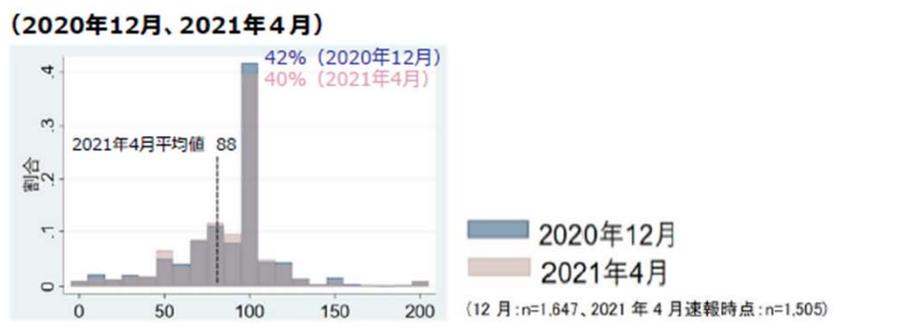
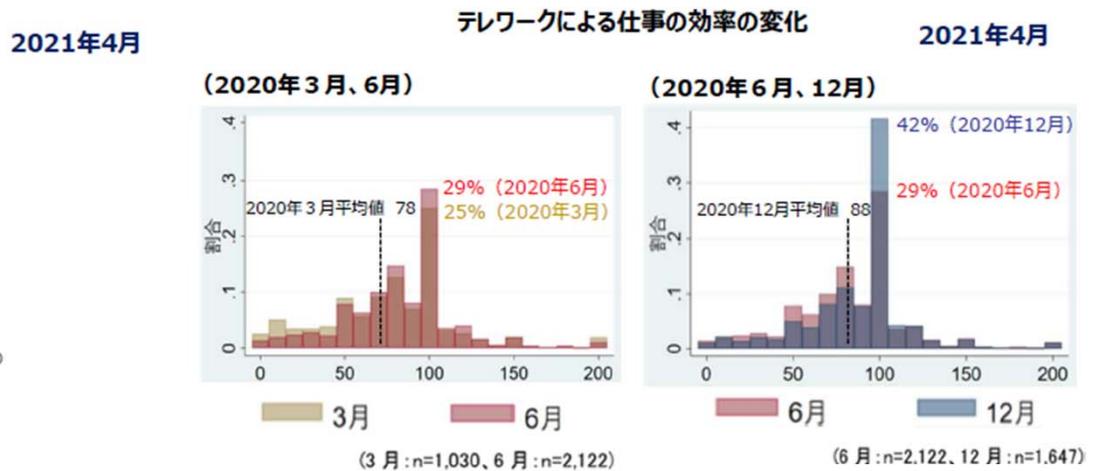
- 2021年4月時点の勤務の頻度は、週5日以上職場で勤務する人の割合は64%、週2日以上テレワークをする人の割合は79%となっている。
- テレワークによる仕事の効率の変化については、通常どおりの勤務を100とすると、2021年4月時点で平均値が88となった。なお、通常どおりの勤務と変わらない100と回答した人の割合は40%となった。



(注) 2021年4月、3月、1~2月のnは2021年4月速報時点のサンプルサイズを示している。



(注) 2021年4月、3月、1~2月のnは2021年4月速報時点のサンプルサイズを示している。



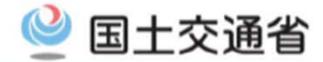
(出典) 大久保敏弘・(公財) NIRA 総合研究開発機構 (2021) 「第4回テレワークに関する就業者実態調査(速報)」(令和3年5月)

出典) 国土の長期展望専門委員会資料 (国土交通省)

3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

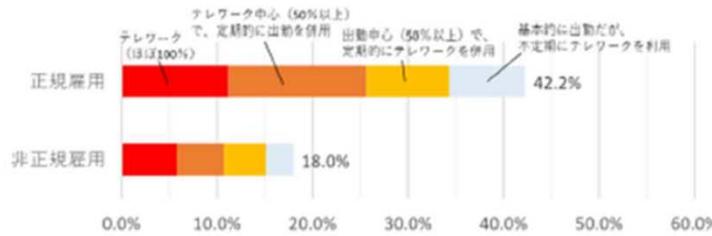
テレワークの実施状況④-1 (業種・雇用形態・地域別)



○ テレワークの実施率は業種別、雇用形態別、地域別で大きく異なり、「情報通信業」、「電気・ガス・水道業」、「金融・保険・不動産業」等で実施率が高い一方、「保育関係」、「医療・福祉」、「運輸業」、「小売業」などは実施率が低い。

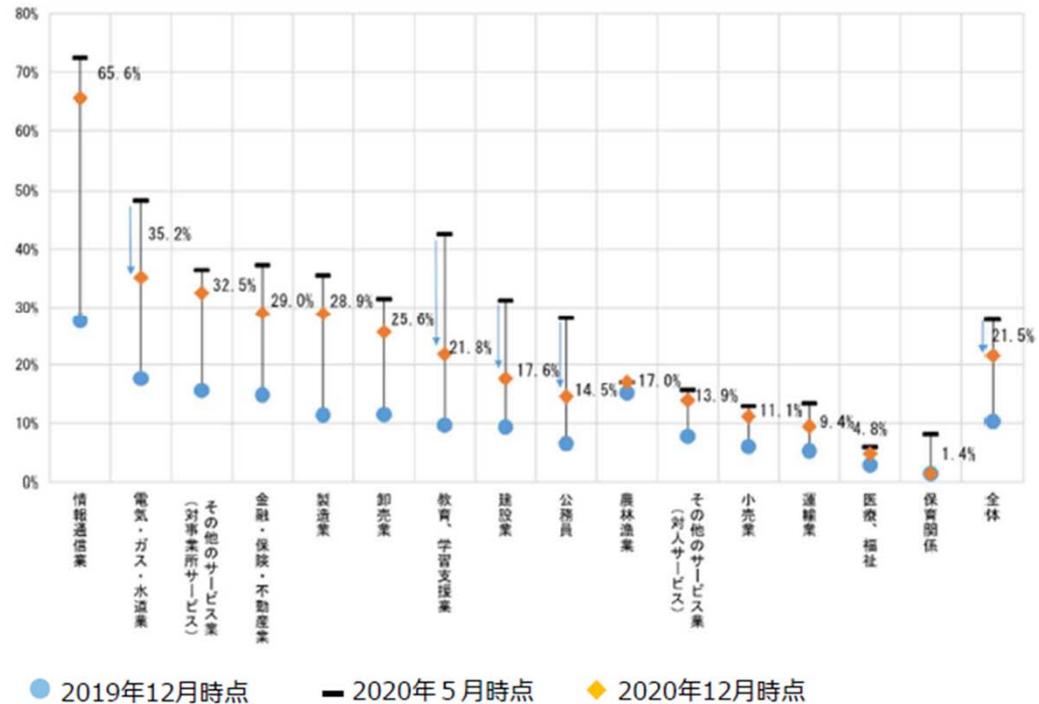
雇用形態別 テレワーク実施状況

2020年6月

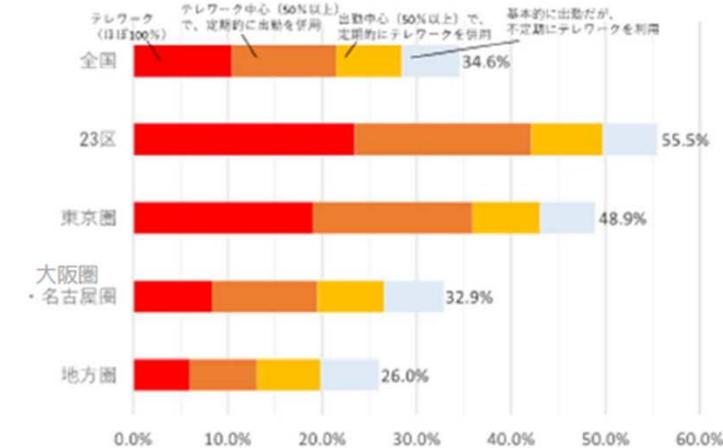


業種別テレワーク実施率の推移

2020年12月



地域別 テレワーク実施状況



(備考) ・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 ・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
 ・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県
 ・地方圏：三大都市圏以外の北海道と36県

(出典) 左グラフ：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)資料

右グラフ：内閣府「第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年12月24日)資料より国土政策局作成

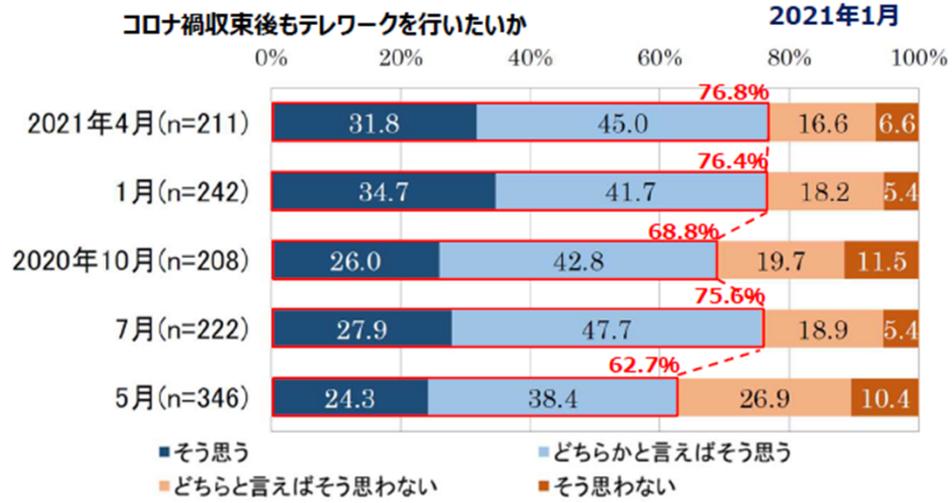
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

テレワークの利用状況⑤-1 (テレワーク継続の意向と課題)



- 2021年4月調査において、新型コロナウイルス収束後もテレワークを希望する割合は1月調査時から0.4%増加しており、テレワークを支持する意見は多い。
- テレワークの課題は2020年5月調査から変わらず、「Wi-Fiなど、通信環境の整備」「部屋、机、椅子、照明など物理的環境の整備」といった自宅の環境の整備に係る課題が上位となっている。

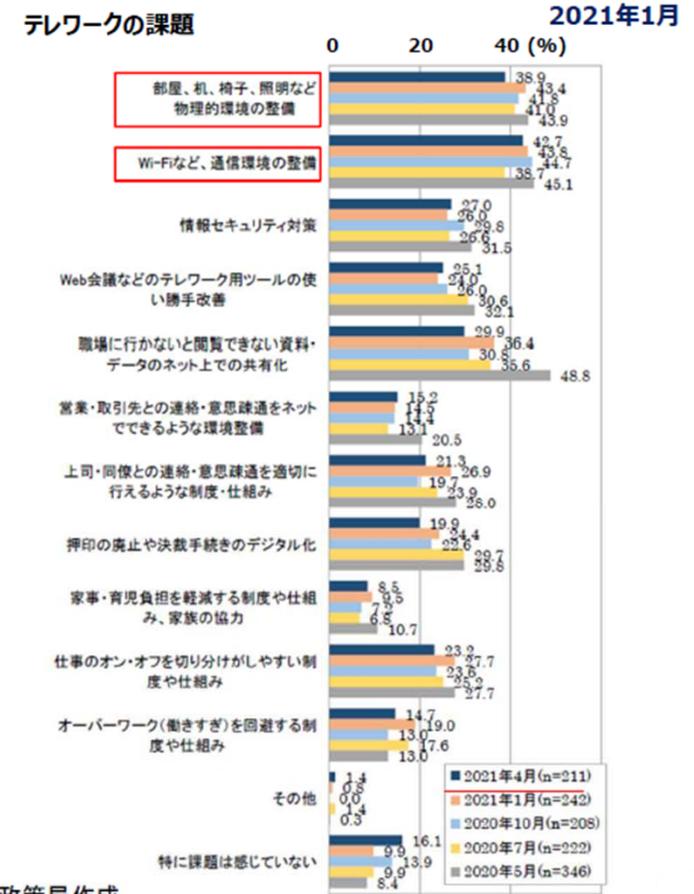


■ 調査概要

調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者=就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名
 ※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の最新の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。
 調査期間：2021年4月12日(月)～13日(火)

※本調査は2020年度からの継続調査であり、主要設問は前回調査を踏襲する一方、一部の設問を新設・削除している。

(出典)日本生産性本部「第5回 働く人の意識に関する調査 調査結果レポート」(2021年4月)より国土政策局作成



3. 参考データ集

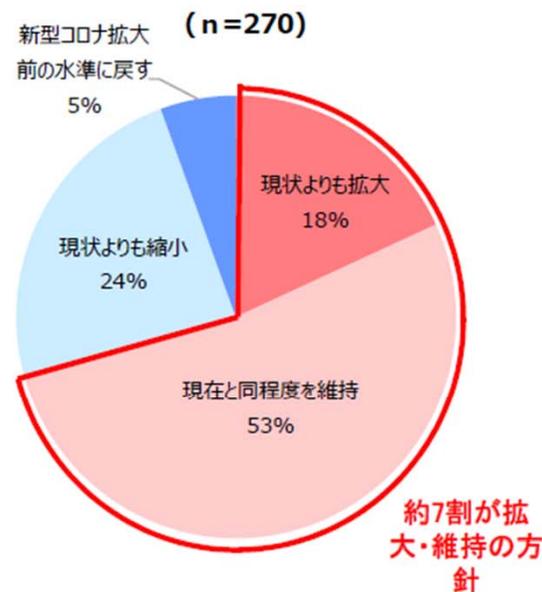
②産業、物流、サプライチェーン等の変化

テレワークの利用状況⑥-4 (企業における今後のテレワーク利用方針) 国土交通省

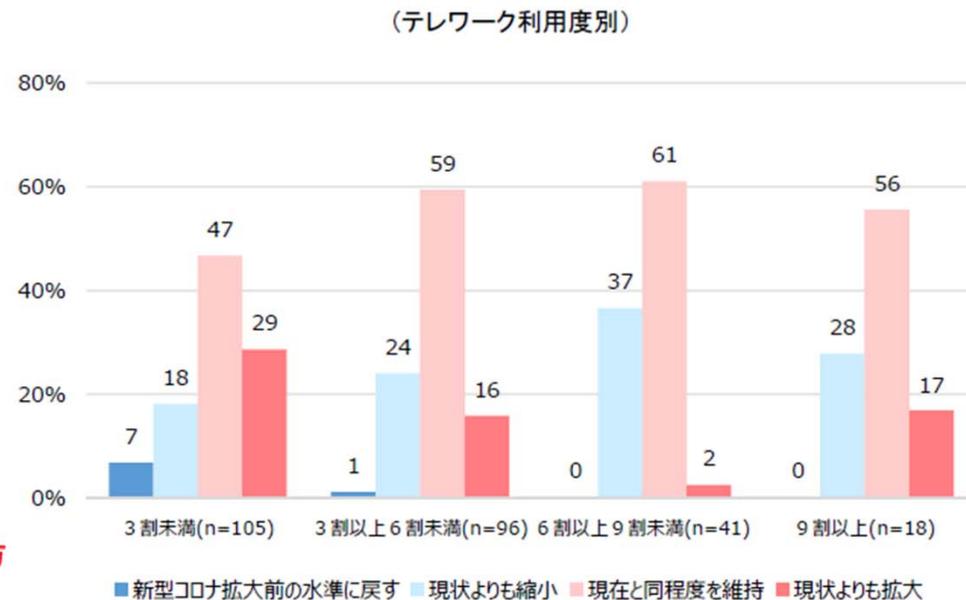
○ 新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた今後のテレワークの利用の方針について、拡大が18%、維持が53%で、拡大・維持が7割を占めており、現状のテレワーク利用度によらず維持するという回答が最も高い。

Q5. 今後のテレワークの利用について、新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた方針を教えてください。

2020年9月



※「その他又は未定」を除いて集計

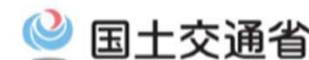


(出典)国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)(速報)」(令和2年9月調査実施)

3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

WEB会議、教育分野における取組の状況



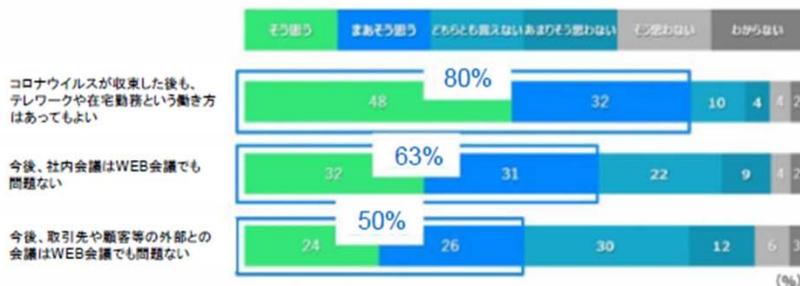
- 2020年2月以降からWEB会議の利用増加がみられており、今後もWEB会議の利用意向は高い傾向にある。
- 教育分野においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響も受けて遠隔・オンラインによる指導が一定程度実施されている状況。今後も感染症対策を講じつつ、対面・オンライン指導のハイブリッドによる質の高い教育の提供を目指す方向性。

【WEB会議】

WEB会議をよく利用するようになった時期について



今後のテレワーク制度やWEB会議の利用意向について



■ 調査概要

調査対象：1週間以内に仕事でWEB会議システムを利用した男女 477名
 調査期間：2020年4月17日～4月20日
 調査方法：インターネット調査

(出典) J.D.パワー「テレワーク下におけるWEB会議利用に関する日米調査」

【教育分野】

初等中等教育

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校の臨時休業期間中において、ICTを活用した学習等の取組事例もあるところ。

(取組事例)

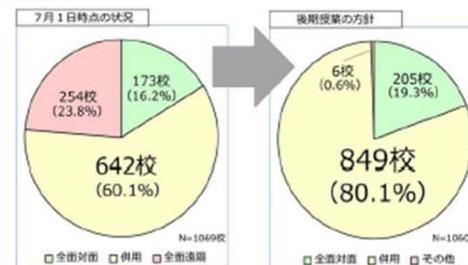
- ・自宅でのオンライン学習を進めるためのネットワーク環境整備(ルーター等の貸与)
- ・パソコン教室の端末を再利用した家庭学習支援
- ・メール機能を活用した児童生徒・家庭への情報発信
- ・オンラインによる双方向型学習支援 など

【文科省の対応方針】

・今後、対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じて、ICTを活用しつつ、対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)ことで個別最適な学びと協働的な学びを展開することが必要。

大学等

・本年度後期の授業については、ほぼ全ての大学・高等専門学校(以下「大学等」という。)が対面による授業を実施予定。そのうち約2割が全面的に対面授業を行う予定であり、約8割が対面・遠隔授業の併用を予定している。



【文科省の対応方針】

・各大学等において感染対策を十分に講じた上での対面授業の実施や、学生の交流機会の設定を検討するよう、国公私大の各団体を通じた要請を行うとともに、9月15日付で、今回の調査等によって蓄積した知見も活用しながら、後期授業の実施に当たっての留意事項や好事例を通知として発出。引き続き、各大学における感染対策と、学生が納得できる学修機会の確保の両立の促進に取り組む。

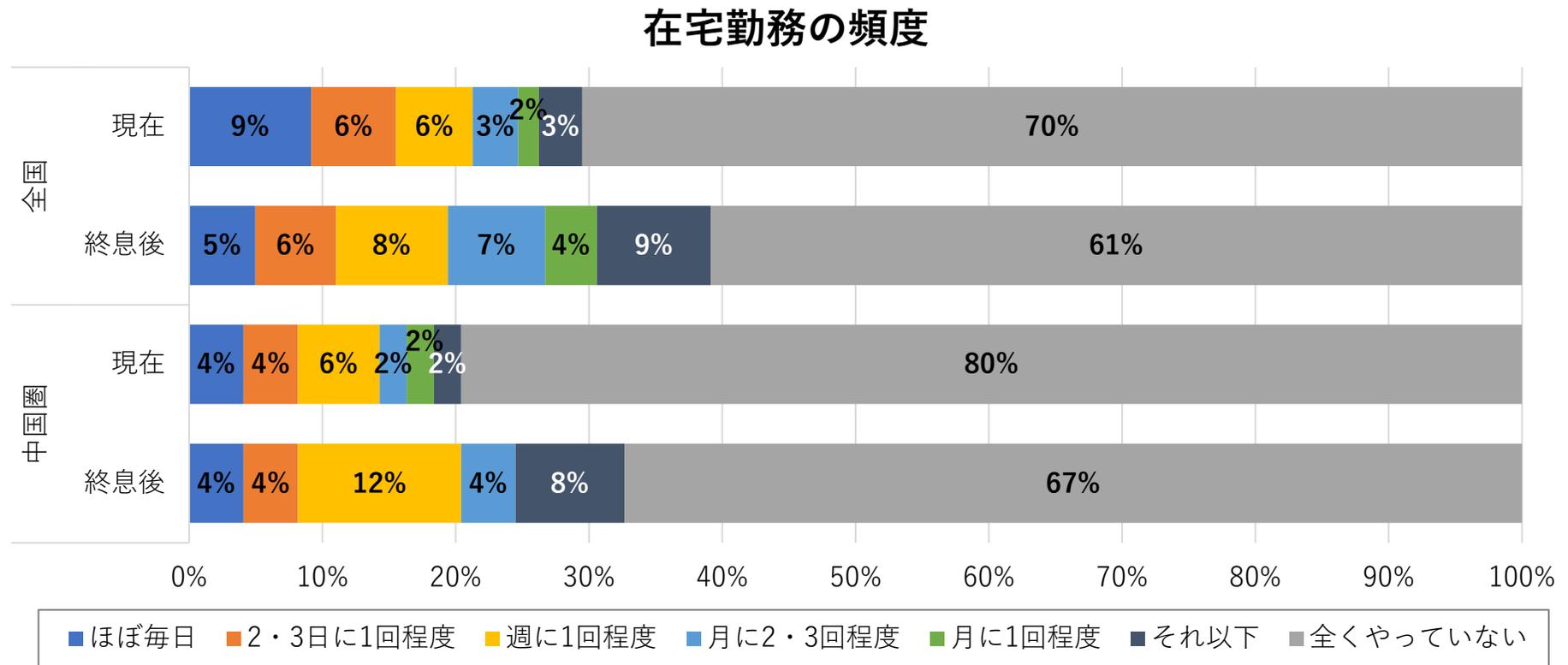
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

オンラインの利活用（在宅勤務の頻度）

- ・ コロナ禍において中国圏で在宅勤務を行っている者は約20%となる。
- ・ コロナ禍終息後の在宅勤務の意識調査では、約33%が在宅勤務を意向している。

■在宅勤務はどのくらいの頻度で行っていますか？
（※コロナ禍現在およびコロナ禍終息後）



3. 参考データ集

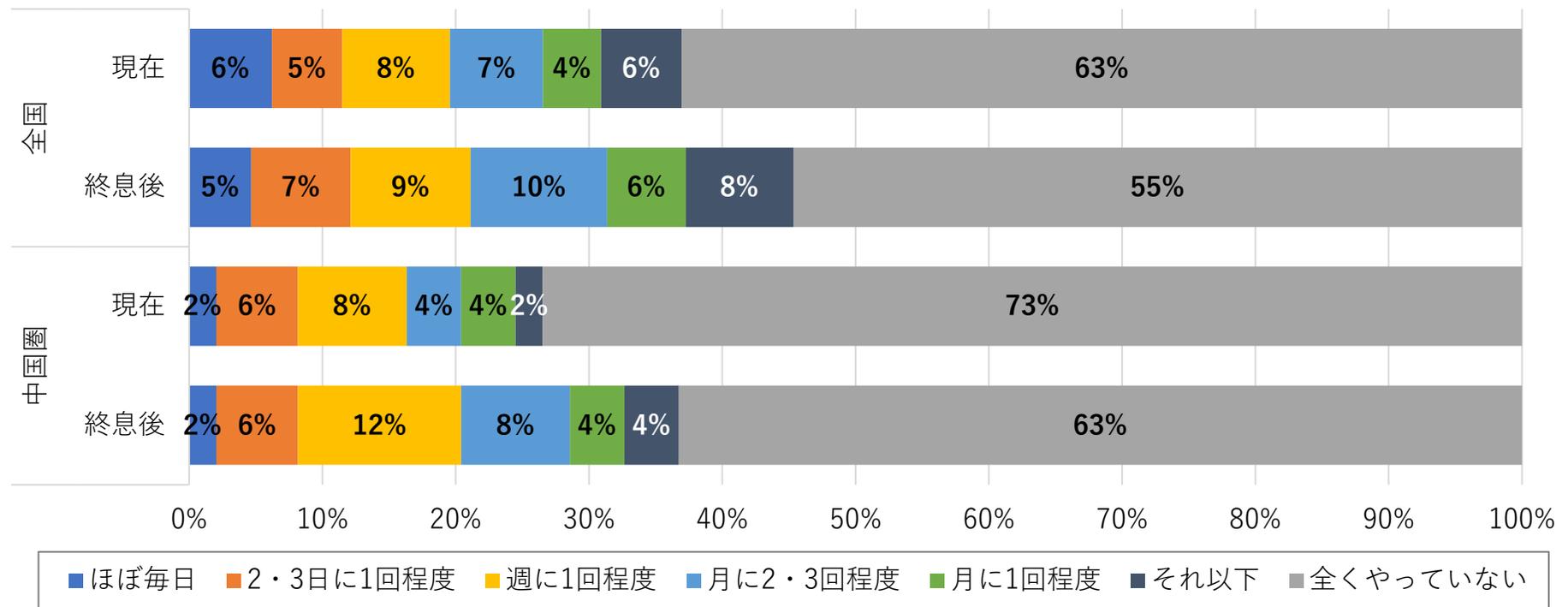
①暮らし方・住まい方の変化

オンラインの利活用（オンライン会議の頻度）

- ・ コロナ禍において中国圏でオンライン会議を行っている者は約27%となる。
- ・ 終息後のオンライン会議の意識調査では、約37%がオンライン会議を意向。

■ オンライン会議はどのくらいの頻度で行っていますか？
（※コロナ禍現在およびコロナ禍終息後）

オンライン会議の頻度



3. 参考データ集

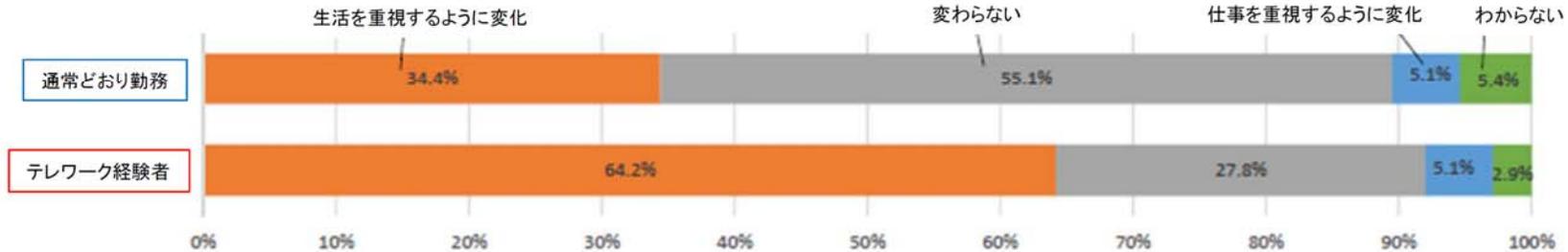
①暮らし方・住まい方の変化

二地域居住・地方移住への関心

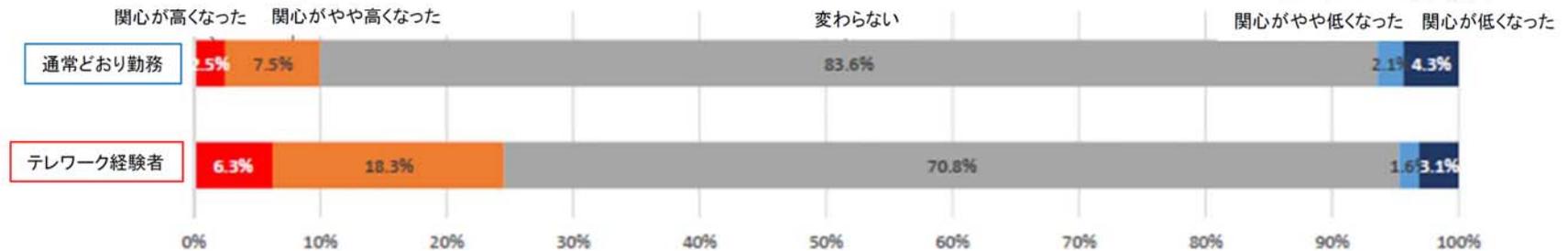
・テレワーク経験者は、通常どおりの勤務者と比べ、「二地域居住」、「地方移住」に関する意識が肯定的に変化した割合が高い。

◆質問: 今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。

2020



◆質問: 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。

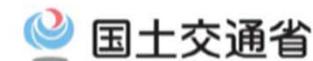


(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日) 資料より国土政策局作成

3. 参考データ集

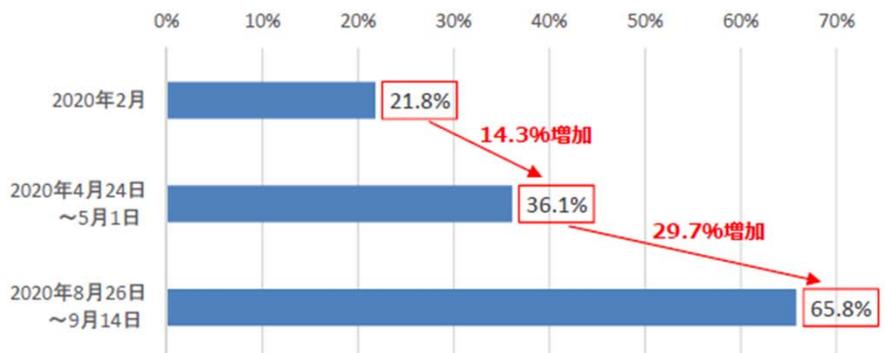
①暮らし方・住まい方の変化

地方移住への関心のさらなる高まり①

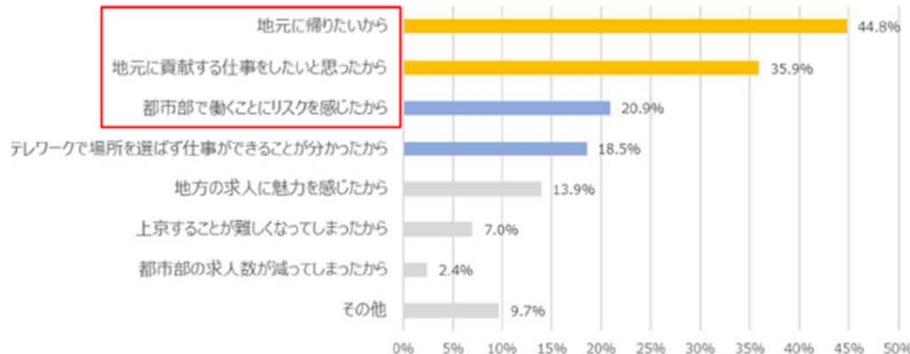


- 20歳代のU・Iターンや地方での転職希望について、2020年9月時点では同年5月時点と比較すると29.7ポイント増加。主な理由としては、「地元に戻りたいから」が最多で44.8%、次いで「地元で貢献する仕事をしたいと思ったから」35.9%、「都市部で働くことにリスクを感じたから」20.9%となっている。
- 近年、ふるさと回帰支援センターへの来訪者・問い合わせ数は増加傾向にあり、とくに40歳未満の相談件数の増加が著しい。

20代のUIターンや地方での転職について

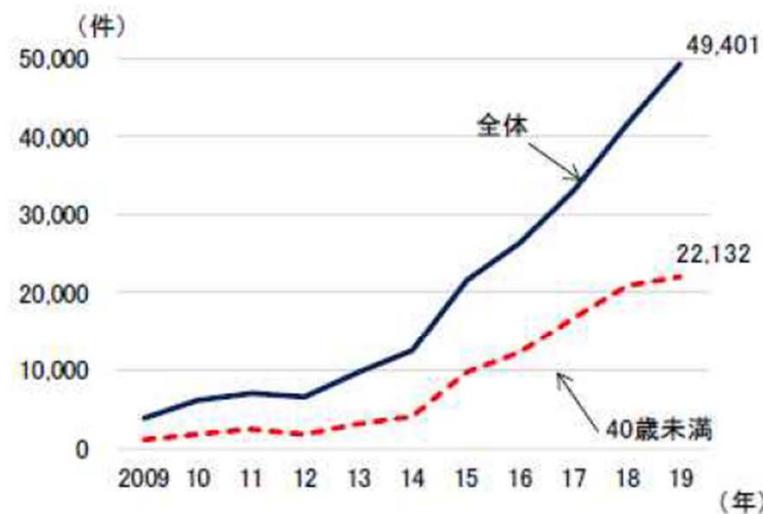


UIターンや地方での転職を希望する理由（複数回答）



（出典）学情「Re就活」ウェブ調査（2020年9月版）より国土政策局作成

図7 ふるさと回帰支援センターへの来訪者・問合せ数の推移
～40歳未満の相談件数は2万件超～



（備考）認定NPO法人・ふるさと回帰支援センター「2019移住希望者の動向プレスリリース」により作成。40歳未満は来訪者・問合せ件数にセンター利用者の40歳未満の利用割合を乗じて算出。

（出典）内閣府「経済財政諮問会議」（令和2年5月29日）資料より国土政策局作成

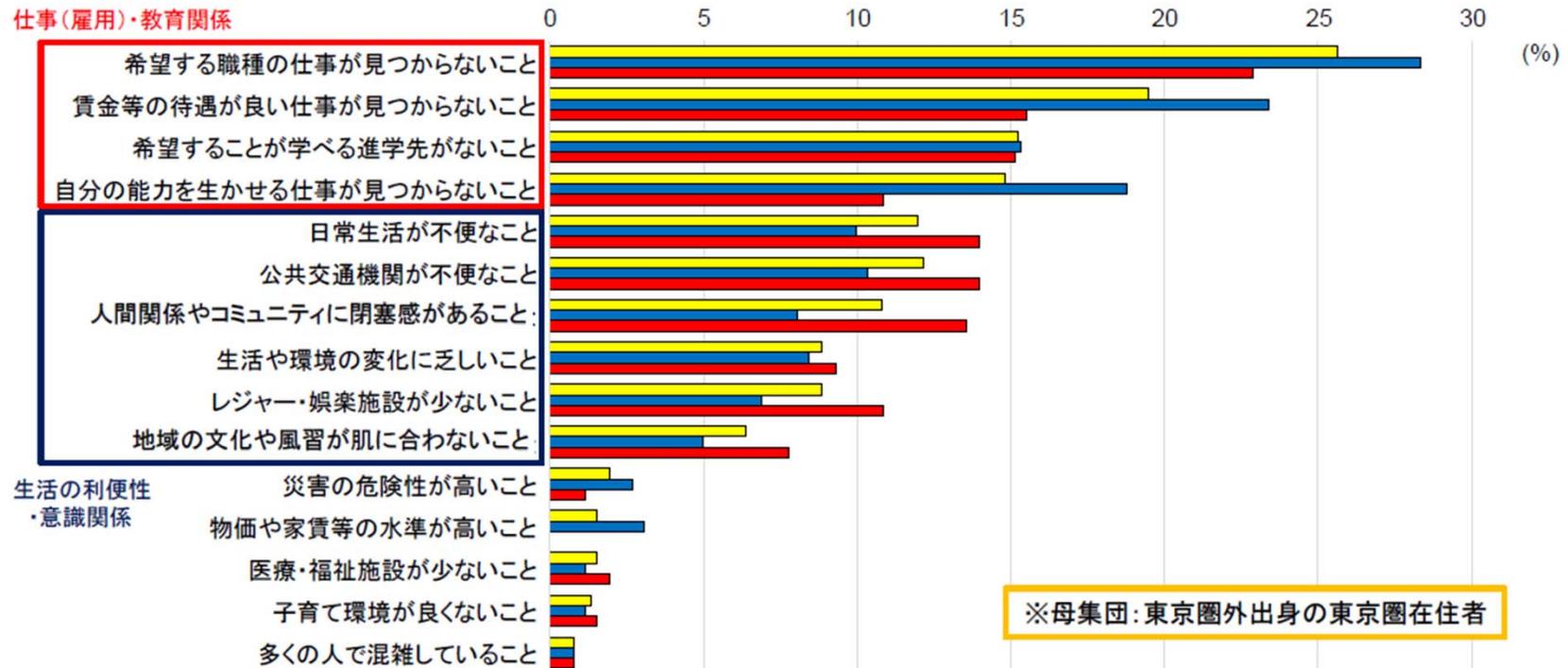
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

東京圏流入者の地元を離れる理由

- 東京圏への移住の背景となった地元事情としては、「仕事」や「進学先」関係の割合が全体的に高い。
- また、生活における「利便性」や「娯楽」、「閉塞感」等と回答する人も一定数存在し、特に女性においてその傾向は強い。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。



※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

※「その他」の回答を除く。
 ※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。
 ■全体 (n=519) ■男性 (n=261) ■女性 (n=258)

出典：国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査（市民向け国際アンケート）」(2020.11速報)より国土政策局作成

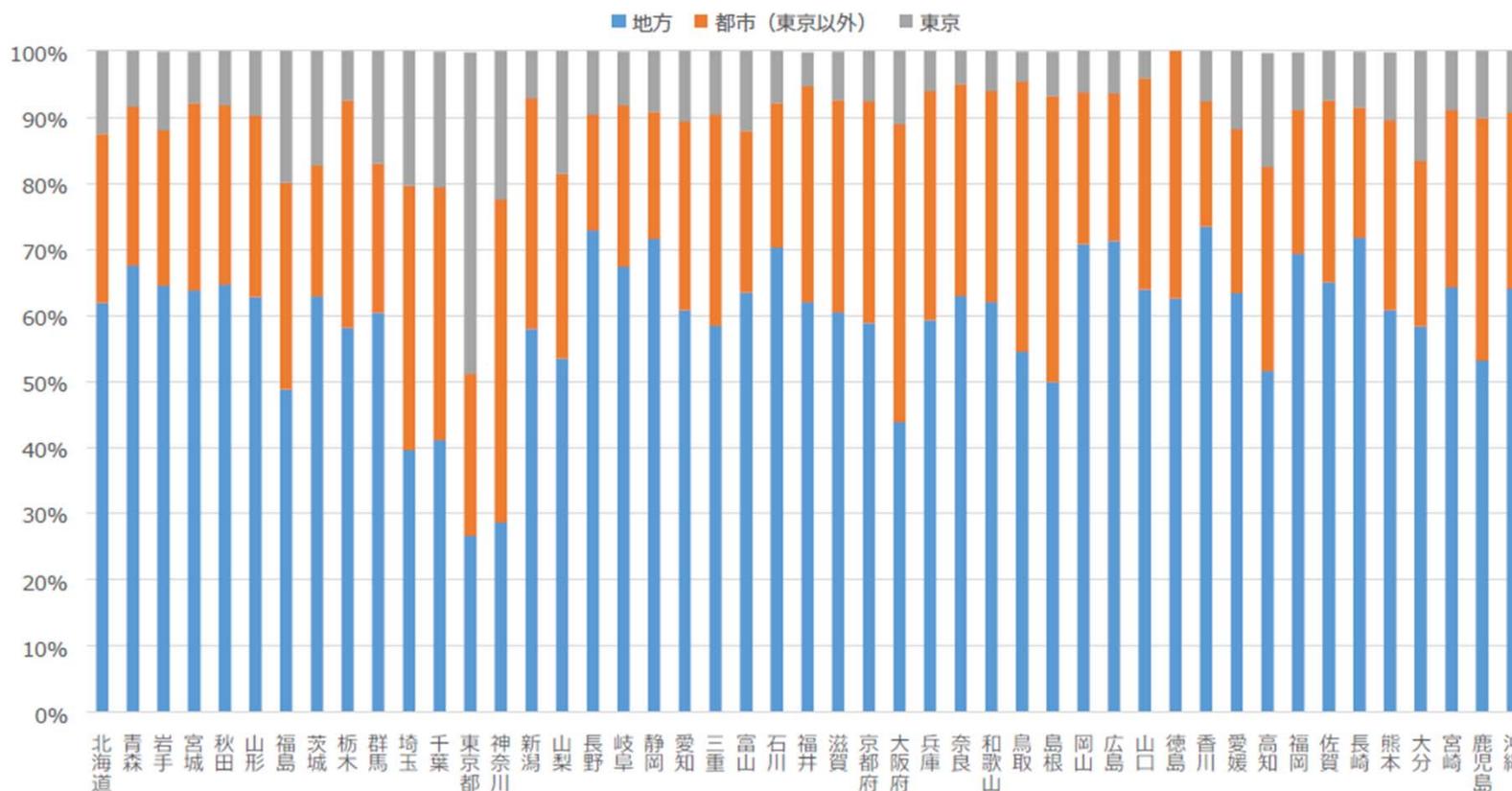
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

働く場所が自由になった際の希望居住地域

- テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合、東京以外に居住を希望するとの回答が大半である。

テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった際の希望居住地域



※卒業高校都道府県別集計

出典：「マイナビ2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」(2021年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生7,263名を対象)を元に作成

3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

多様な働き方・暮らし方（二地域居住等）

1. 概要

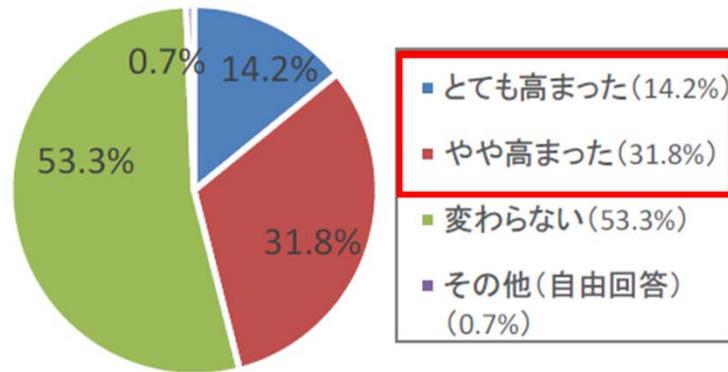
新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、二地域居住をはじめとした地方暮らしへの関心やニーズ、機運が高まっている。これに加えて、テレワークの導入等が急速に進み、労働環境が整いつつあることから、この機を逃さず、新しい生活様式をも踏まえつつ、多様な二地域居住等を推進する。

2. 背景と必要

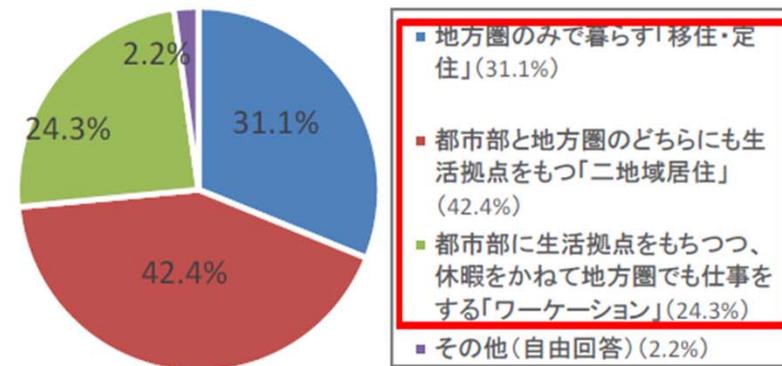
コロナ禍における国民の意識の変化

(株)トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で地方暮らしへの関心が高まりましたか？(n=604)



Q.あなたの望む地方暮らしのスタイルは何ですか？(n=604)



直近の東京圏人口の転出超過数（単位：人）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東京圏	1,459	459	-87	-1,118	280	2,481
(参考)東京都	2,522	4,514	3,638	2,715	4,033	4,648

住民基本台帳人口移動報告(総務省)

※上記のグラフは都内に住む20代以上の男女1,078名を対象に調査。そのうち地方暮らしに関心があると回答した604名が対象。

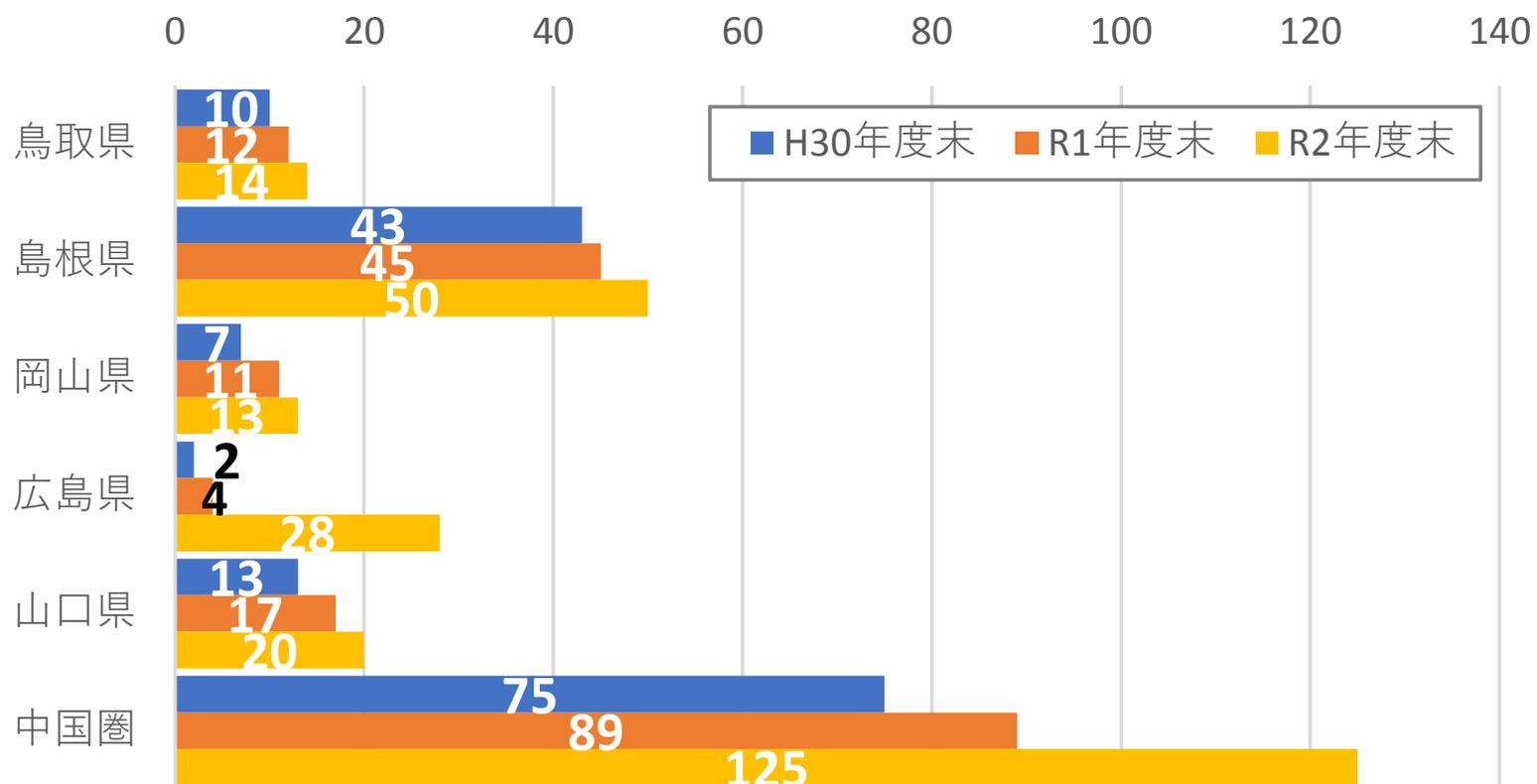
3. 参考データ集

①暮らし方・住まい方の変化

サテライトオフィス開設数

・新型コロナウイルス感染症の拡大を背景として、中国圏におけるサテライトオフィスの開設件数は増加傾向にある。

■サテライトオフィス開設数（市町村数）の推移



3. 参考データ集

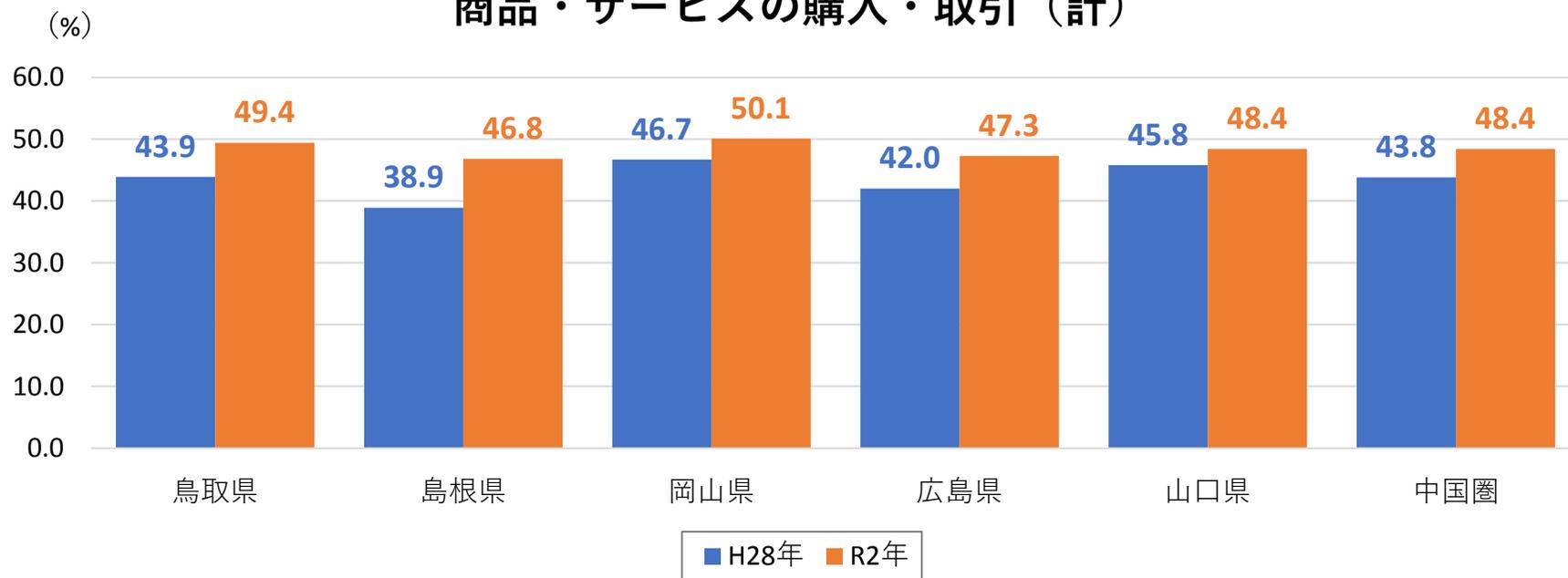
①暮らし方・住まい方の変化

Eコマースの拡大

・コロナ禍前（H28年）と比較して、コロナ禍（R2年）ではEコマース（インターネットを利用した商品・サービスの購入・取引）の利用率は増加している。

■過去1年間にインターネットで利用した機能・サービスと目的・用途
【商品・サービスの購入・取引（計）】

インターネットによる 商品・サービスの購入・取引（計）



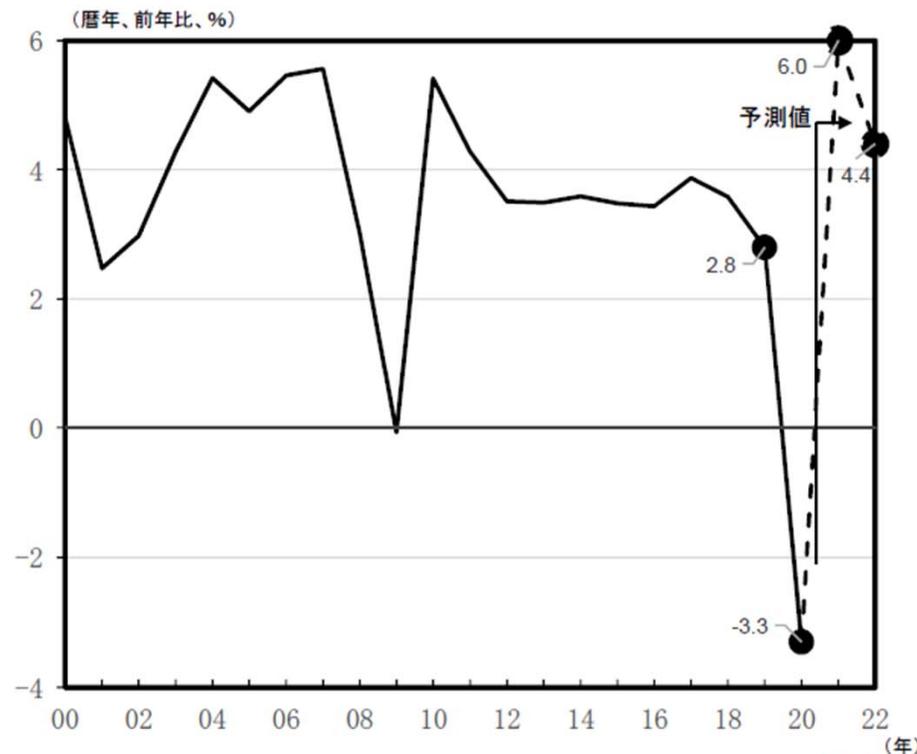
3. 参考データ集

新型コロナウイルスによる経済への影響① (IMF世界経済見通し(2021年4月公表) 国土交通省)

5月更新

- 世界の経済成長率は、2020年▲3.3%、2021年+6.0%となった。2021年について、追加の財政措置や2020年後半のワクチン普及による景気回復への期待を反映して、1月時点の見通しから0.5%pt上方修正された。
- ワクチンの普及が早まった場合、2021年は約0.4%pt、2022年は約0.9%pt上振れると予測し、ワクチンの普及が遅れた場合、2021年は約1.5%pt、2022年は約1.0%pt下振れると予測している。

世界全体の成長率の推移・見通し
(IMF世界経済見通し(2021年4月))



(備考)IMF "World Economic Outlook"(2021年4月)により国土交通省国土政策局作成。

各国の成長率の見通し

(表のカッコ内は前回見通し(1月)からの改定幅)

(暦年、前年比、%)	2019年	2020年	2021年 [見通し]	2022年 [見通し]
世界全体	2.8	-3.3	6.0 (0.5)	4.4 (0.2)
先進国	1.6	-4.7	5.1 (0.8)	3.6 (0.5)
米国	2.2	-3.5	6.4 (1.3)	3.5 (1.0)
ユーロエリア	1.3	-6.6	4.4 (0.2)	3.8 (0.2)
英国	1.4	-9.9	5.3 (0.8)	5.1 (0.1)
日本	0.3	-4.8	3.3 (0.2)	2.5 (0.1)
新興国・途上国	3.6	-2.2	6.7 (0.4)	5.0 (0.0)
中国	5.8	2.3	8.4 (0.3)	5.6 (0.0)
インド	4.0	-8.0	12.5 (1.0)	6.9 (0.1)
ラテンアメリカ	0.2	-7.0	4.6 (0.5)	3.1 (0.2)

3. 参考データ集

②産業、物流、サプライチェーン等の変化

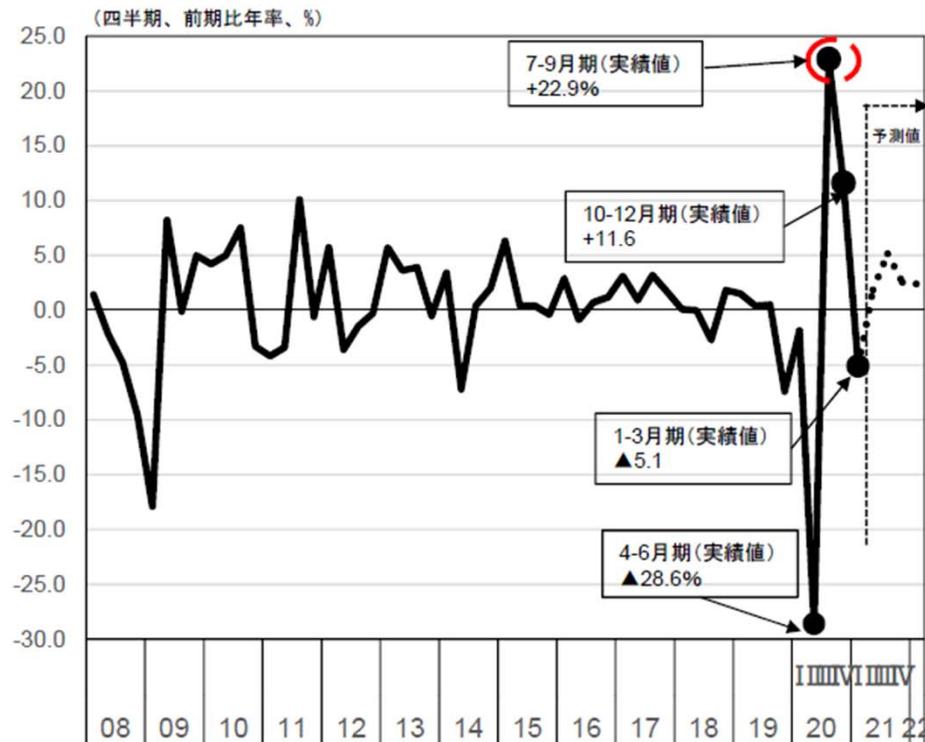
新型コロナウイルスによる経済への影響②（日本経済への影響）

国土交通省

5月更新

- 我が国の4-6月期の実質GDP成長率は、前期比年率で▲28.6%となったものの、7-9月期は同+22.9%、10-12月期は+11.6%と2期続けてプラス成長となっている。しかし、1-3月期は▲5.1%と再びマイナス成長となった。
- 非正規の就業者数は、2020年4月以降前年同月と比べ減少を続けており、2014年以降最大の減少幅となっている。

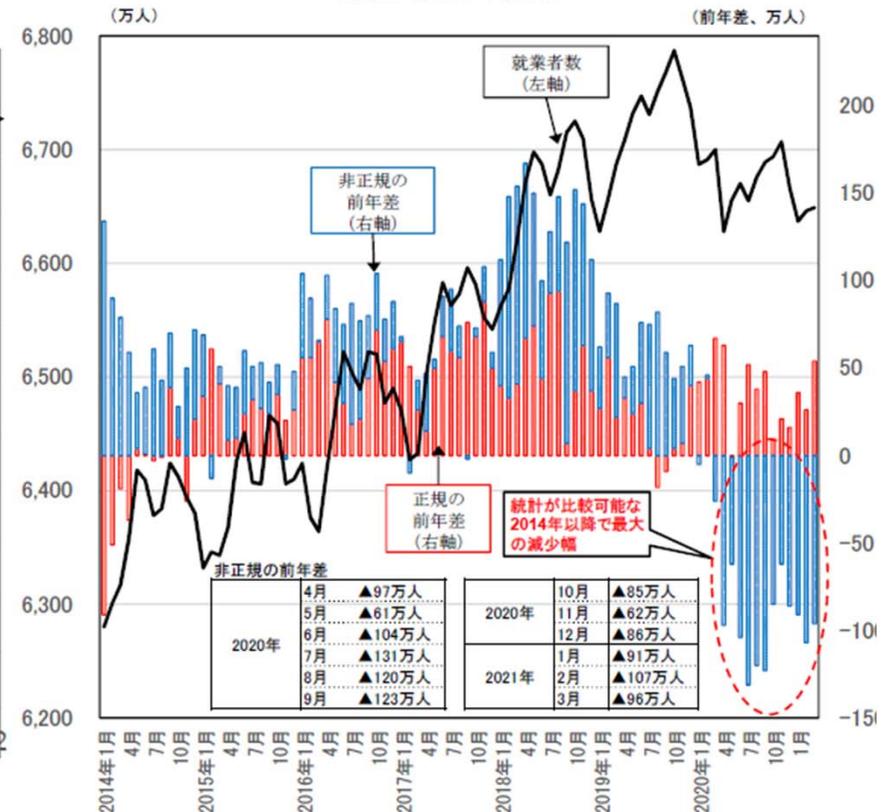
我が国の実質GDP成長率の推移・見通し



(備考)

1. 実績値は内閣府「四半期別GDP速報（2020年1-3月期・1次速報）」（2021年5月18日公表）、予測値は日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」（2021年5月13日公表）
2. ESPフォーキャストとは、民間エコノミスト約40名を対象に、GDP成長率などの見通しをヒアリングし結果を集計したもの。

就業者数の推移



(備考) 総務省統計局「労働力調査」より、国土交通省国土政策局作成。

3. 参考データ集

②産業、物流、サプライチェーン等の変化

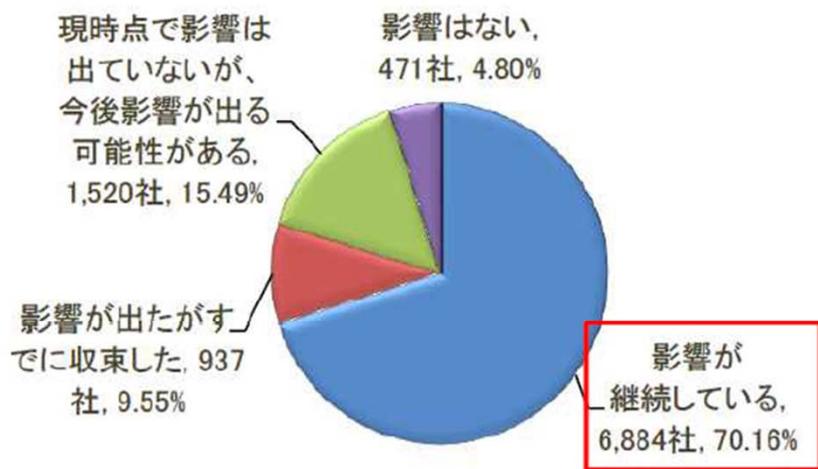
新型コロナウイルスの企業への影響①(企業活動への影響)

国土交通省
5月更新

- 調査会社の日本企業に対するアンケート(今年4月上旬実施)によると、新型コロナウイルスの発生が企業活動に及ぼす影響について、約70%が「影響が継続している」と回答しており、前回調査(3月上旬実施:約73%)と同程度の水準となっている。
- また、前年同月と比較して売上が減少していると回答した中小企業の割合は約60%で、前回調査(同:約71%)と比較して約11%減少。

新型コロナウイルスの企業活動への影響

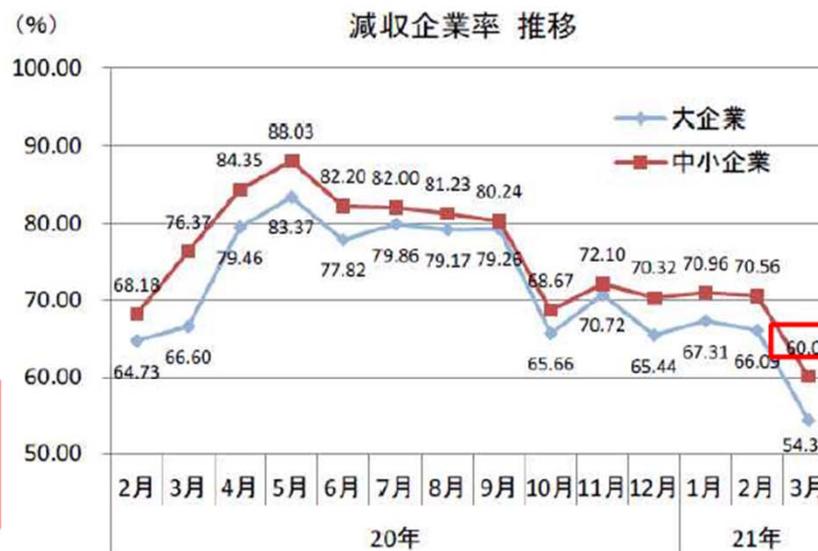
(全企業 9,812社)



※「新型コロナウイルスの発生は、企業活動に影響を及ぼしていますか？」(択一回答)との質問に対する回答割合

前年同月と比較して減収した企業の割合

減収企業率 推移



※「貴社の今年(2021年)3月(2020年2月~2021年2月調査分も同様に集計)の売上は前年同月を「100」とすると、どの程度でしたか？」との質問に対し、「100」を下回る数値を回答した企業の割合

(出典)東京商エリサーチ「第15回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年4月22日)
インターネットによるアンケート調査(2021年4月1日から12日に実施)
資本金1億円以上を大企業、資本金1億円未満や個人企業等を中小企業と定義

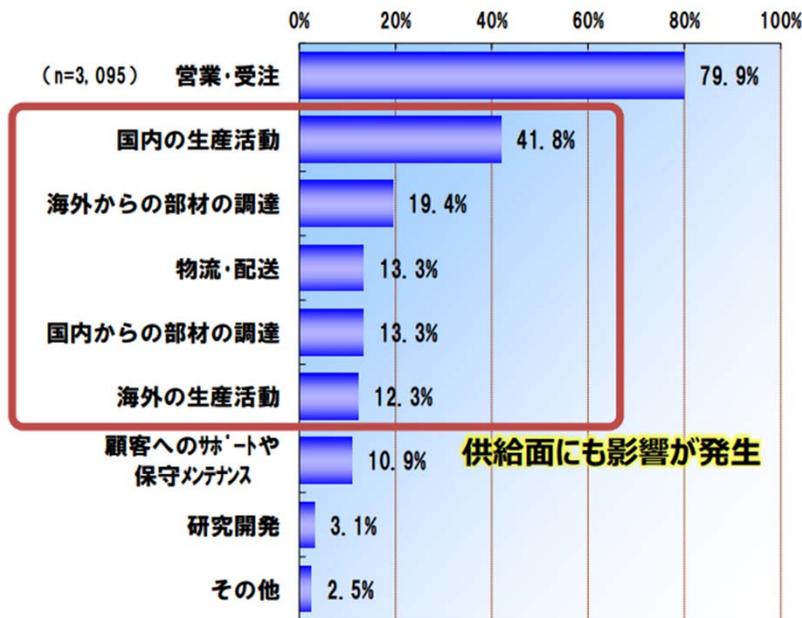
3. 参考データ集

②産業、物流、サプライチェーン等の変化

企業への影響（供給面）

・各企業の営業・受注活動といった需要面での影響が大きい一方、グローバルサプライチェーンの寸断によって、物資の供給途絶や人材の移動の停滞等といった供給面にも影響が発生。

コロナ禍により支障をきたした業務内容



(資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」(2021年3月)

出典) 経済産業省ほか「2021年版ものづくり白書」(R3年5月)

【WTO(世界貿易機関)(2020年10月6日公表)】

表 世界の財貿易量(実質貿易)伸び率

(単位:%)

項目・地域	2020年4月発表				2020年10月発表		
	楽観的シナリオ		悲観的シナリオ		2020年	2021年	
	2020年	2021年	2020年	2021年			
世界	△ 12.9	21.3	△ 31.9	24.0	△ 9.2	7.2	
輸出	北米	△ 17.1	23.7	△ 40.9	19.3	△ 14.7	10.7
	中南米	△ 12.9	18.6	△ 31.3	14.3	△ 7.7	5.4
	欧州	△ 12.2	20.5	△ 32.8	22.7	△ 11.7	8.2
	アジア	△ 13.5	24.9	△ 36.2	36.1	△ 4.5	5.7
	その他地域	△ 8.0	8.6	△ 8.0	9.3	△ 9.5	6.1
輸入	北米	△ 14.5	27.3	△ 33.8	29.5	△ 8.7	6.7
	中南米	△ 22.2	23.2	△ 43.8	19.5	△ 13.5	6.5
	欧州	△ 10.3	19.9	△ 28.9	24.5	△ 10.3	8.7
	アジア	△ 11.8	23.1	△ 31.5	25.1	△ 4.4	6.2
	その他地域	△ 10.0	13.6	△ 22.6	18.0	△ 16.0	5.6

(注1) 世界は、輸出と輸入の平均値。

(注2) 地域分類はWTOに基づく。

(注3) 「その他地域」はアフリカ、中東、CIS。

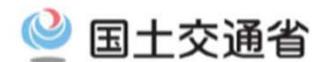
(出典) WTOのプレスリリース(2020年4月8日、および10月6日)を基に作成した日本貿易機構(ジェトロ)資料より国土政策局作成

出典) 国土の長期展望専門委員会資料(国土交通省)

3. 参考データ集

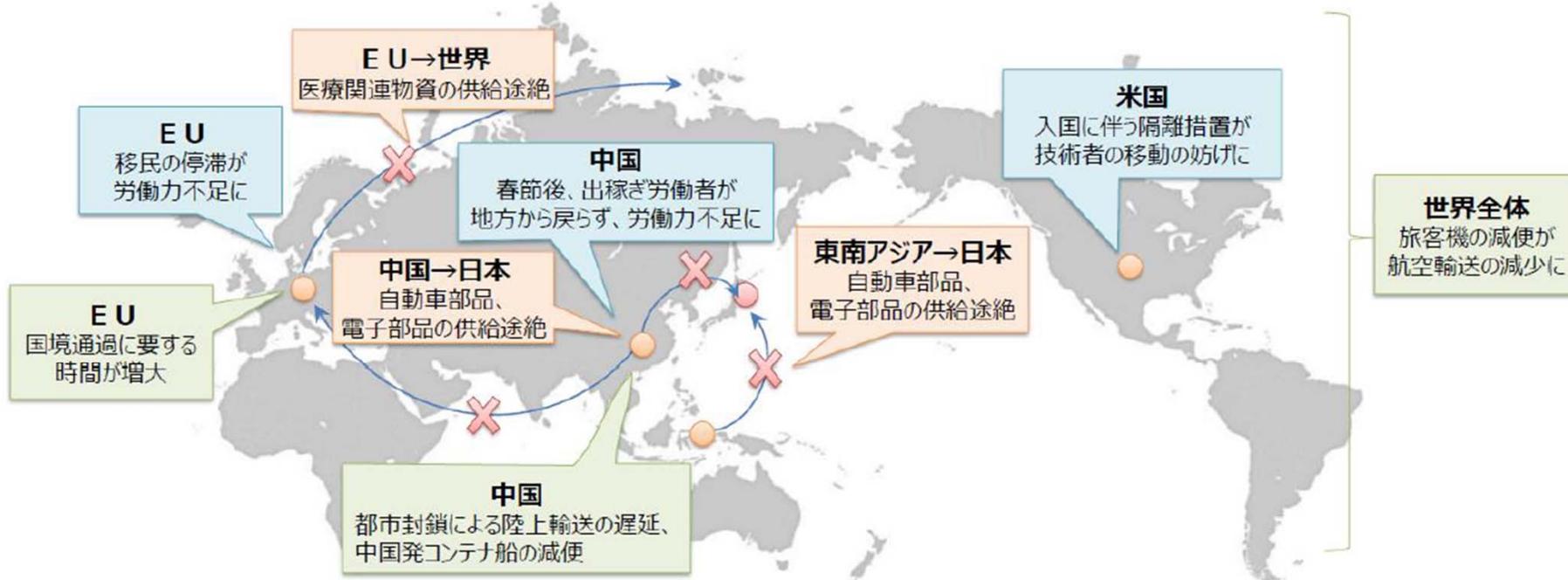
②産業、物流、サプライチェーン等の変化

供給体制の変化 ～グローバル・サプライチェーンのリスク～



○ グローバル・サプライチェーンは、コロナ危機により世界各地で寸断。様々な物資の供給途絶や人材の移動の停滞等の様々なリスクが顕在化。

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例

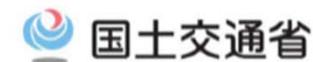


(出典) 経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会資料」(令和2年5月26日)より抜粋

※元データ出典: 企業リリース, Global Trade Alert

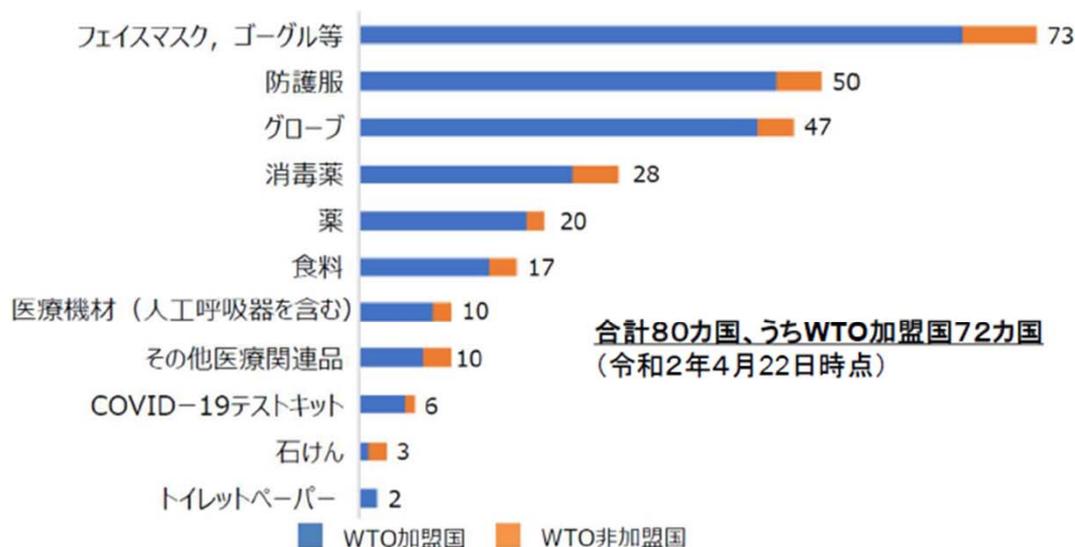
3. 参考データ集

供給体制の変化 ～サプライチェーンの強化～

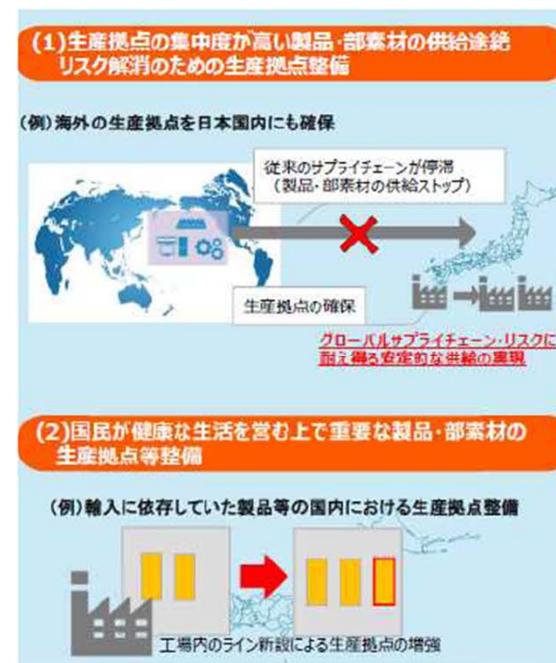


- WTO事務局によると、80か国・関税地域において、新型コロナウイルスに関連して、一部品目の輸出禁止又は制限措置を導入。
- 政府は、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、サプライチェーンの強靭化を図ることを目的とした補助事業を実施。

各国の新型コロナウイルスに関連する輸出禁止、制限措置の実施状況
(合計80カ国、うちWTO加盟国72カ国)



サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金
(経済産業省 令和2年度補正予算) 事業イメージ



(出典) 経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会資料」(令和2年5月26日)より抜粋
※元データ出典: Export Prohibitions And Restrictions Information Note (WTO, 令和2年4月23日)

(出典) 経済産業省「令和2年度補正予算の事業概要」(令和2年4月)

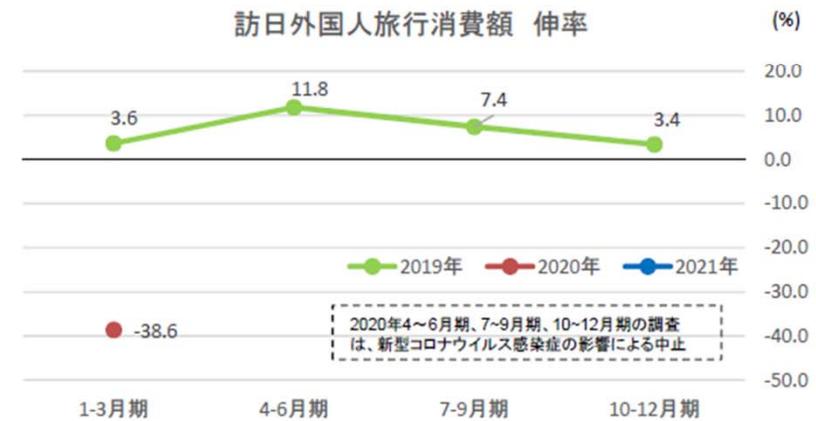
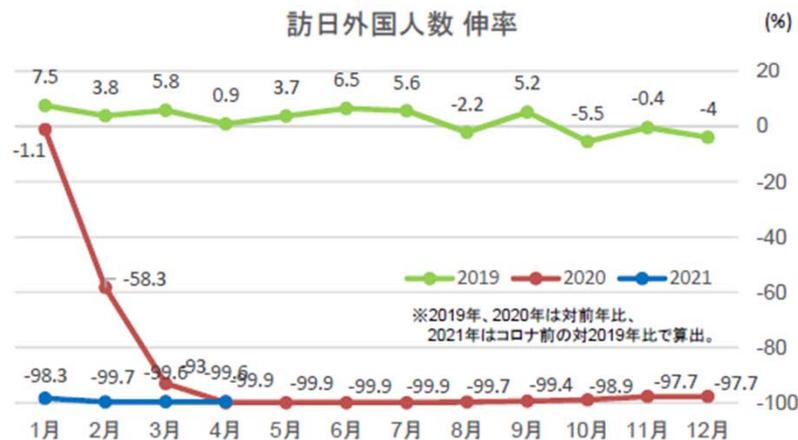
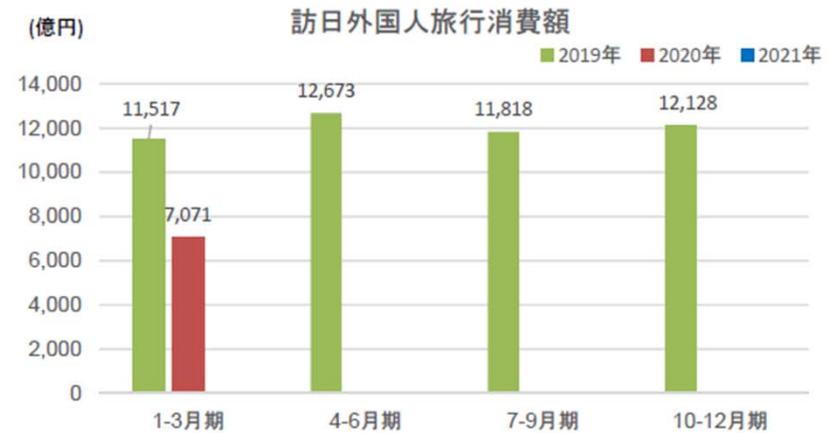
3. 参考データ集

③観光行動等の変化

訪日外国人・インバウンドの変化

国土交通省
5月更新

- 2020年の訪日外国人数は4,115,828人(暫定値)となり、前年比で87.1%の減少。
- 2021年4月の訪日外国人数は10,900人(推計値)であり、2019年同月比で99.6%の減少。



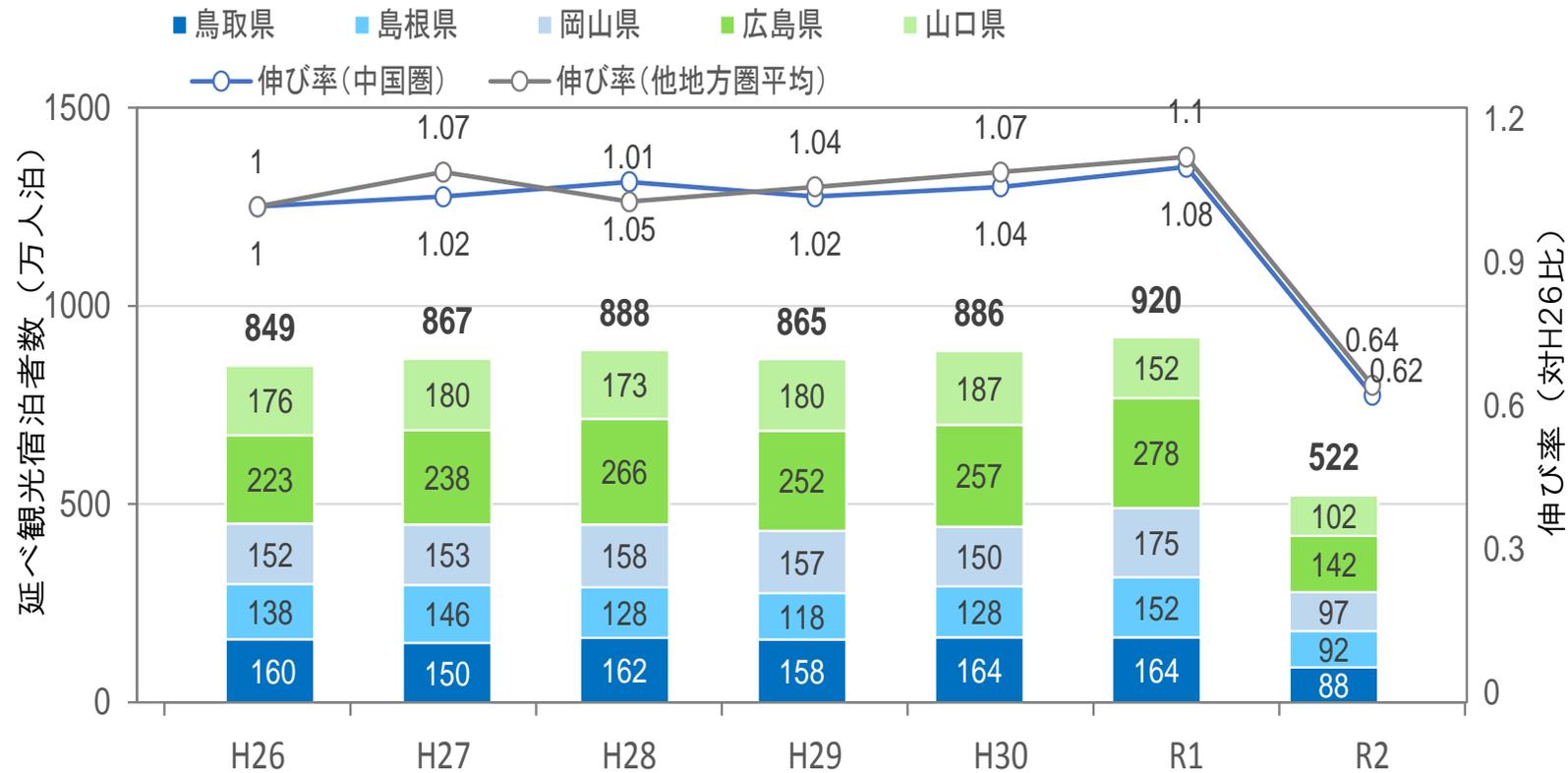
(出典) 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人の消費動向 2019年年次報告書」、「訪日外国人消費動向調査2020年1-3月期(速報)」より国土政策局作成

3. 参考データ集

観光宿泊者数

・中国圏における延べ観光宿泊者数（日本人+外国人）について、コロナ禍の影響により、令和2年で大幅に減少している。

■延べ宿泊者数の推移（日本人+外国人）



他地方圏平均:東北、北陸、四国、九州の各圏域の合計から集計
出典) 宿泊旅行統計調査 (観光庁)

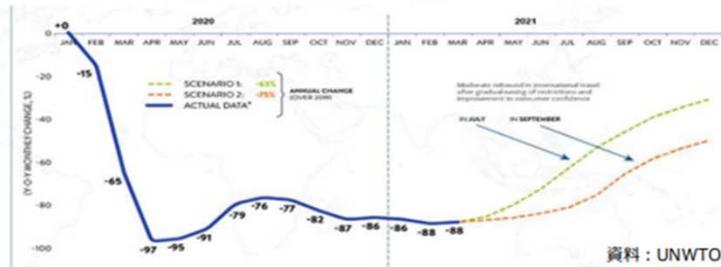
3. 参考データ集

③観光行動等の変化

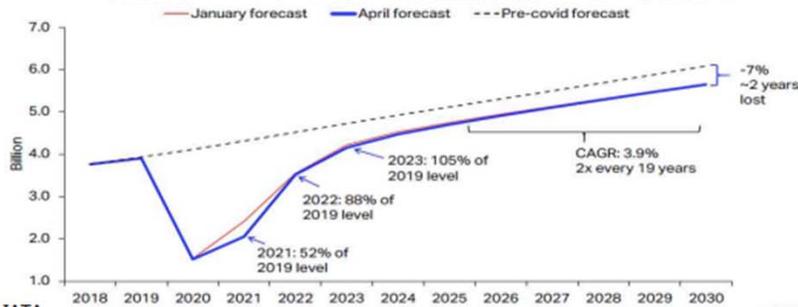
外国人の旅行意向・訪問先

・新型コロナウイルス感染症収束後に海外旅行したい国・地域を尋ねたところ、日本は高い評価を受けており、特に我が国の清潔さへの期待が寄せられていることが分かった。

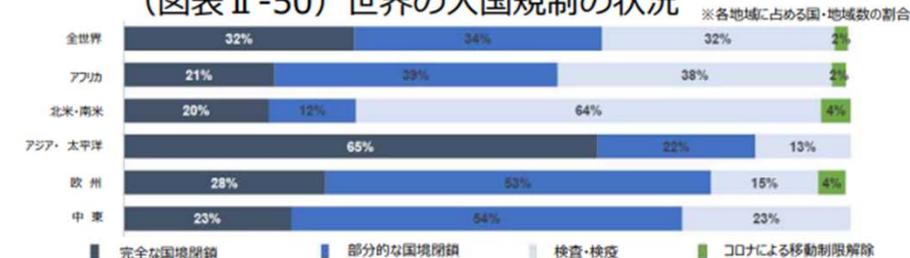
(図表Ⅱ-48) 国際観光客数の見通し



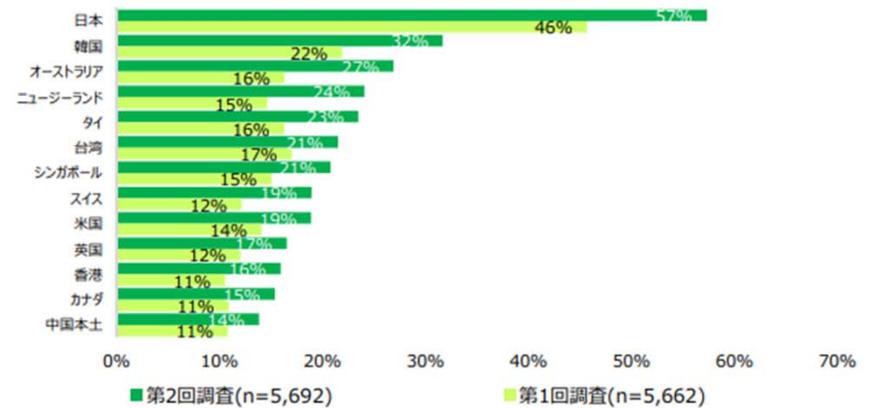
(図表Ⅱ-49) 世界の航空旅客輸送の見通し



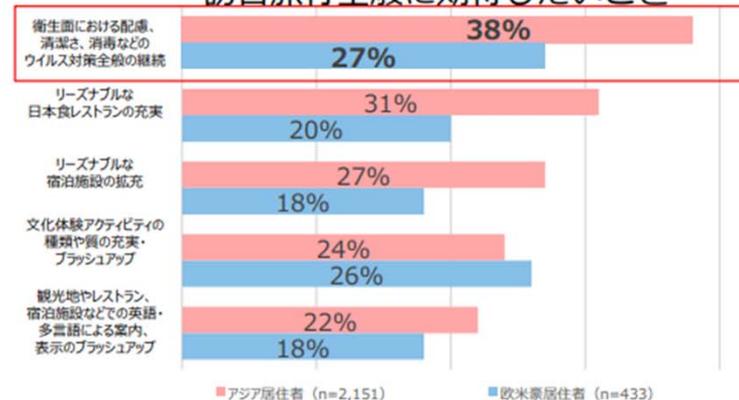
(図表Ⅱ-50) 世界の入国規制の状況



(図表Ⅱ-52) 次に海外旅行したい国・地域



(図表Ⅱ-53) 新型コロナウイルス感染症終息後の訪日旅行全般に期待したいこと



3. 参考データ集

マイクロツーリズム

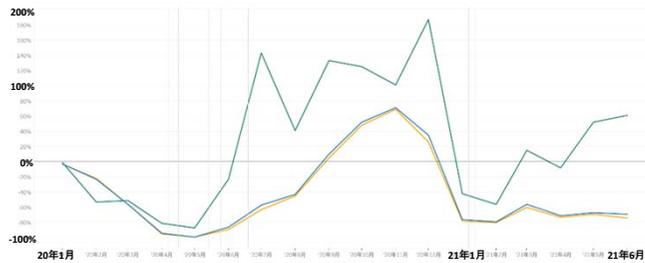
・中国圏における予約代表者の居住地ごとの宿泊者数の変化をみると、コロナ禍前と比較して、居住地と宿泊場所が同一都道府県のマイクロツーリズムが増加傾向。

■予約代表者の居住地ごとの宿泊者数（2019年同期比の推移）

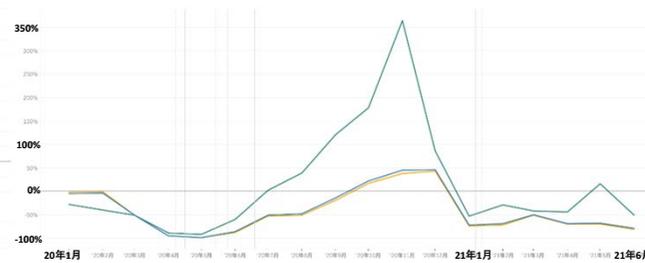
予約代表者の居住地：

■ すべて ■ 都道府県内 ■ 都道府県外

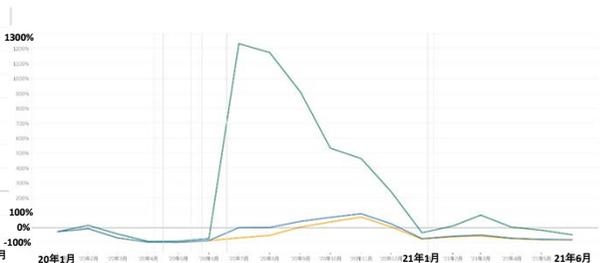
鳥取県



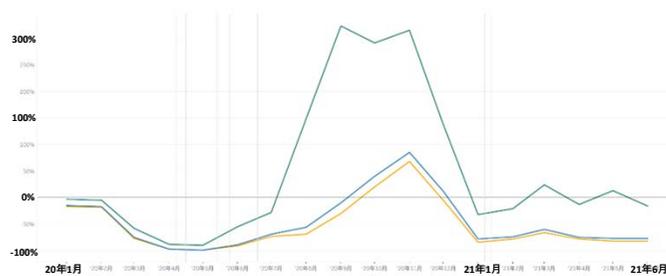
島根県



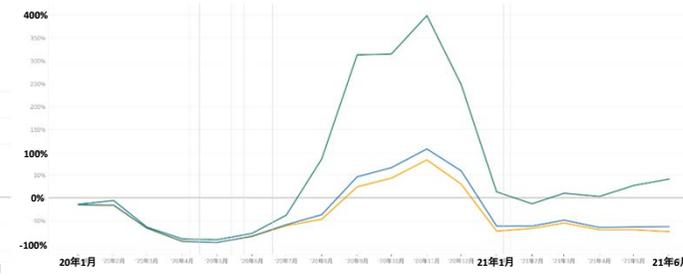
岡山県



広島県



山口県



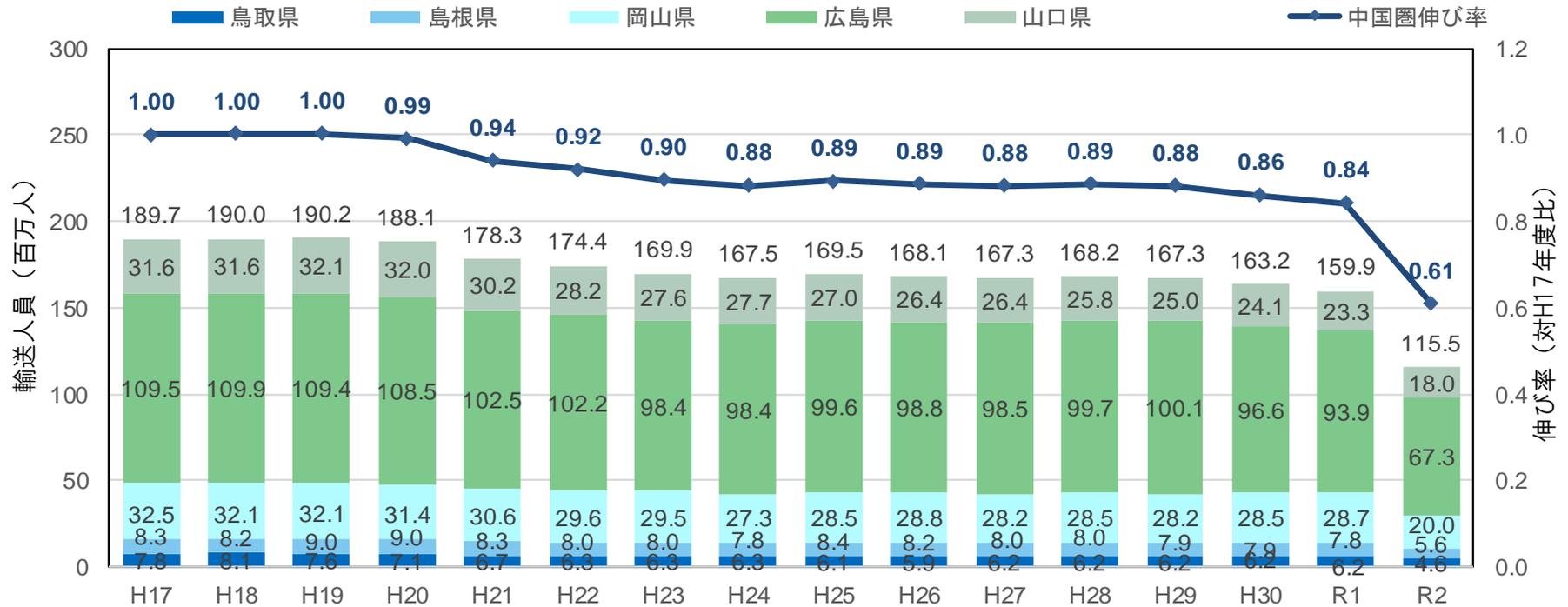
3. 参考データ集

④公共交通利用者の変化

公共交通利用者数の減少

・中国圏における営業用乗合バス利用者数について、コロナ禍前と比較して大幅に減少傾向にあり、平成17年から令和2年にかけて約4割の利用者数が減少している。

■営業用乗合バス利用者数（輸送人員）の経年変化



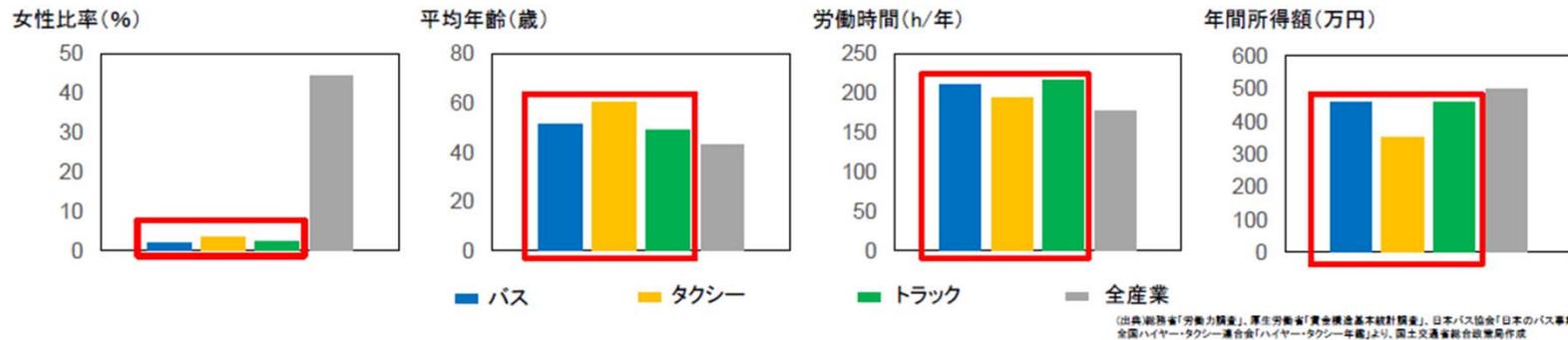
3. 参考データ集

④公共交通利用者の変化

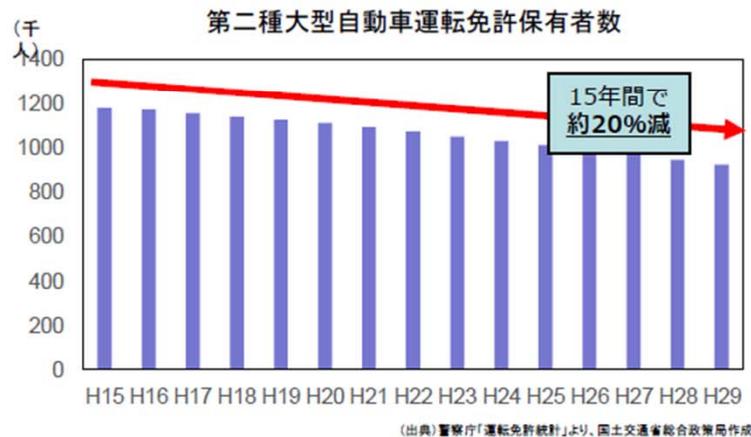
交通事業における労働力不足・高齢化

- 自動車運転事業は、全産業と比べ、労働時間は長く、年間所得額は低くなっており、若年者が就業を敬遠している。
- 第二種大型自動車運転免許保有者は約15年間で約20%減少している。
- 自動車の運転業務の人手不足が年々深刻化しており、有効求人倍率は全職業平均の約2倍。

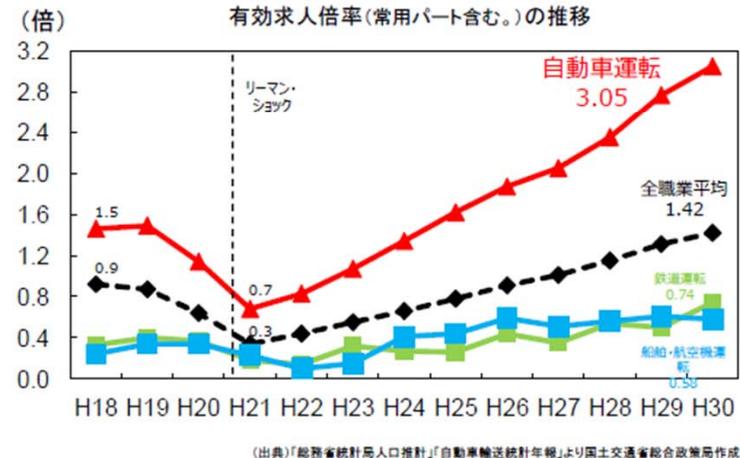
厳しい環境にある自動車運転事業等の就業構造



減少傾向にある第二種大型自動車運転免許保有者数



自動車運転事業の人手不足



出典: 第43回社会資本整備審議会計画部会及び第41回交通政策審議会交通体系分科会計画部会資料2 (令和元年11月)